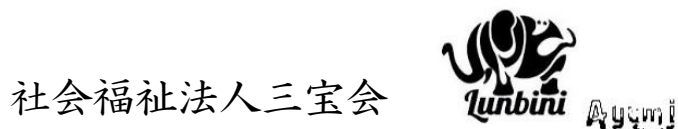


# 入園のしおり



幼保連携型認定こども園

## ルンビニあゆみ園

〒437-0023 静岡県袋井市高尾1777-1

Tel : 0538-24-7600

Fax : 0538-24-7601

<https://lumbini-ayumi.ednet.jp/>



お問い合わせ 平日9時～17時

土曜日や朝夕は保育対応の職員しかおりません。

お問い合わせいただいてもご対応できませんのでご了承ください。



### 【法人理念】

「大慈愛心」親が子に抱くような慈しみ愛する心  
大きな慈愛の心をもって皆様と向かい合います。

### 【保育理念】

「仏教」を基本理念とし、子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、  
地域に愛される園を目指します。

### 【保育目標】

「健やかな心」を育てるために

- |                       |        |
|-----------------------|--------|
| 1. めぐみの心を持ち、命を尊重する子   | 《生命尊重》 |
| 2. 善悪を見極め、絶えず正しい方に進む子 | 《修善》   |
| 3. 自分の立場を考え、他と協調できる子  | 《協調》   |

## 園名の由来

紀元前6世紀ごろ、灼熱の国インドの『カピラ』という国に暮らしていた釈迦族の王妃マヤー夫人はある日6本の牙を持つ白い象が右脇から体の中に入る夢を見て身重になりました。やがて産み月を迎えられた王妃様は、故郷へ帰る途中『ルンビニ』という林園で休息され、その園内に美しく咲いていたアソカの花を取ろうとして樹下へ進みよられた時、にわかに産気を催され、玉のような王子をお産みになりました。これが仏教の祖『お釈迦さま』の誕生です。

『ルンビニあゆみ園』は、この『お釈迦さま所縁の地名』をいただき、ここで保育される子ども達が『みほとけの子として元気でよい子に成長する（あゆんでいける）ように』との願いをこめてつけられた名前です。

## ルンビニ保育園（三宝会保育部門）の沿革

- ◆ 昭和44年8月 . . . . . ルンビニ保育園が創設される。
- ◇ 昭和53年4月 . . . . . 社会福祉法人三宝会を設立し、  
ルンビニ保育園は認可保育所となる。
- ◇ 平成20年4月 . . . . . ルンビニ第二保育園を創設。
- ◇ 平成29年4月 . . . . . 小規模保育事業所 ルンビニ保育室 花びらを開所。
- ◇ 平成31年4月 . . . . . ルンビニあゆみ園を創設。
- ◇ 令和2年4月 . . . . . ルンビニあゆみ園は、幼保連携型認定こども園へ移行。
- ◇ 令和3年1月 . . . . . ルンビニ保育園乳児棟「ルンビニ Baby」を建設。
- ◇ 令和3年4月 . . . . . ルンビニ保育園は幼保連携型認定こども園へ移行し  
「ルンビニこども園」となる。
- ◇ 令和5年4月 . . . . . ルンビニ第二保育園は幼保連携型認定こども園へ移行し  
「ルンビニひかり園」となる。

ルンビニあゆみ園 定員 129名（126名）

1号認定 年長児3名 年中児3名 年少児3名

2,3号認定 年長児25名 年中児25名 年少児25名 2歳児18名 1歳児18名 0歳児9名  
(1歳児15名)



### 1. 幼保連携型認定こども園とは、「養護」と「教育」の場です。

認定こども園とは、認定こども園法第2条7項に定められた「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満三歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的として、この法律の定めるところにより設置される施設をいう」ですが、その内容を大別すると

- (1) 乳幼児の安全な育成にあたる。
- (2) 乳幼児期に身につけなければならない生活習慣を身につけさせる。
- (3) 必要な知識の芽生えを図る。

これらを目標に、健やかな心と健やかな身体を育てるところです。

### 2. ルンビニあゆみ園は、「健やかな心」を育てるために、お釈迦さまの教え《 仏教 》を基本理念として保育します。

園名の由来にもあるとおり、ルンビニあゆみ園は仏教保育をする保育園として創設されており、その保育目標は、

- (1) めぐみの心を持ち、命を尊重する子に育てる。 《生命尊重》
  - (2) 善悪をみきわめ、絶えず正しい方に進む子に育てる。 《修 善》
  - (3) 自分の立場を考え、他と協調できる子に育てる。 《協 調》
- を三本柱とし、《 感謝の気持ち 》を子どもの心の中に育てていくことです。

### 3. 親と園との連携が大切です。

保育園や認定こども園は、就労されている保護者のための施設と思われがちですが、実は違います。あくまでも保育サービスを受けるのは子どもたちです。保護者の方々は、我々保育者とともに子どもに対して保育を提供する立場にあります。

また、我々保育者は、子どもの養育については、家庭を基本として行われ、保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な支援をして、子どもが心身ともに健やかに育成されるようにしていきます。

(子ども基本法 第3条 五 より)



## 保育時間

教育・保育給付認定及び、袋井市の『保育認定』内容により保育時間が異なります。

1号認定 9時00分～16時00分

教育時間9時00分～13時00分 無料延長保育時間13時00分～16時00分

2・3号認定 保育短時間認定 8時00分～16時00分

保育標準時間認定 7時00分～18時00分

各延長保育時間 7時00分～19時00分

1号認定、2・3号認定の保育短時間認定、保育標準時間認定、共に保育時間以外の利用をしますと当園では延長保育料金の徴収をおこないません。

延長保育料金 0歳児 30分 200円 1, 2歳児 30分 150円

年少、年中、年長児 30分 100円

### ◎ 一般保育時間

月～金曜日 9時00分 ～ 16時00分

保育短時間認定、保育標準時間認定ともに、仕事が休みの日の方や、産休・育休中、求職中の方は、全職員が揃っている9時～16時の保育時間となります。

### ◎ 時間外保育時間

平日 7時00分 ～ 19時00分

土曜日 7時30分 ～ 17時30分

土曜保育利用の方は、勤務証明書を提出し、代休をお知らせください。両親・祖父母等が仕事のため、どうしても保育が必要な子のみ受け入れを致します（冠婚葬祭、学校行事、通院等は登園の対象外です）。また、1号認定は、別途料金が発生します。7時30分より 30分につき100円。

土曜保育利用希望者には詳しいおたよりをお渡しします。

・保護者の就労で入園されている方は、『保育時間申請書』及び『両親の勤務状況証明書』を提出してください。**保育利用時間は、就労時間、通勤時間によって決まります。**保育標準時間認定だからといって7時～18時まで、フルに利用できるわけではありません。実情に合った利用時間となります。

・あくまでも就労にかかる時間が時間外保育時間の対象です。16時以降は、買い物などせずに、勤務終了後は、まっすぐ迎えに来ていただくようお願いいたします。

・ゴールデンウィークや夏・冬・春休み希望保育時については、仕事が休みの方や、求職中、産休育休中の方は家庭保育にご協力していただきます。希望保育の利用には出勤証明をいただく場合があります。また、1号認定は、別途料金が発生します。7時30分より 30分につき100円。

・事件事故防止の為、保育時間前に園内に入る事は出来ません。降園時も上記時間までに外に退出して頂きますようお願い致します。

・小学校就学後の放課後児童クラブ（学童保育）は、18時15分まで。また、夏冬春休みなどは、7時45分より受け入れ。お盆時期は3日間完全閉所となります。土曜日につきましても、市内全域で袋井南の放課後児童クラブしか利用できません。園とは大幅に違いがありますので、参考までに掲載しました。

## おねがい

- ◆ 勤務先、勤務時間に変更になった場合は「緊急連絡カード」「勤務状況及び保育時間」「就労証明書」用紙が園にありますので**再提出**してください。
- ◆ 園に届け出された迎え時間に来られない場合は必ずTELしてください。
- ◆ ご両親のどちらかがお休みの場合でも**預けられる方や、育児休暇中、求職中の方は、全職員が揃っている9時～16時の保育時間**となります。

9時～16時。子どもの起きている時間の半分くらいでしょうか。一日7時間お子さんを預けることは、園を利用せず一日お子さんと一緒に過ごす方たちに比べ、かなり子育ての負担減になっています。しかし、その分、子どもたちは保護者と離れている負担を感じています。私どもは、できるだけ保護者の代わりに、子どもたちに安心・安定を与えるよう努力していますが、あくまでも代わりであり、保護者でなくては満たされない部分を補うことはできません。職員もローテーション勤務をしており、9時前や16時以降では担当不在の時間があります。お子様のためにも、担当がいる9時～16時の時間帯での送迎をお願いします。

## 登降園時の打刻

- ◆ 登降園の際、0～2歳児と年少～年長児それぞれの棟にタブレットが常備されています  
まず、下記の画面が表示されていますので画面を上下にスクロールさせ、お子さんの名前を探してください。五十音の行ごとの検索もできます。お子さんの名前が確認できたら、右側に「登園」とありますので、押してください。

全…全園児を五十音順に並べて表示します

あ…あ行の園児のみ表示されます  
右側に各行があります

「登園」を押しますと、下記の画面に進みます。名前を確認し「登園」を押してください。兄弟は一度に済ませることが可能です。名前を間違えた場合は「前に戻る」で選択画面に戻ってください。

「登園」を押して終了です。打刻が済んだ方は選択画面で「済み」と表示が変わります。選択画面に戻ったか確認をしてください。

**タブレットの操作は、必ず、大人がおこなってください。子どもが操作して破損した場合の費用は、保護者の方にご負担していただきます。**

降園時も同様に、お子さんの名前の右側の「降園」を押してください。右の画面が出ます。降園の際は**お迎えに来た方の続柄を入力してください。**

## 登園状況の確認

◆ あゆみ園では、登園状況の把握に下記の対応をとっています。

- |      |   |
|------|---|
| 8:50 | れんらくアプリの欠席連絡締め切り。欠席児のリスト作成。   |
| 9時過ぎ | れんらくアプリ上で未打刻の園児のリスト作成。<br>その後、各クラスで各リストを照らし合わせ、出欠状況を確認。<br>打刻をし忘れた方の登園時刻を現場職員に確認。 |
| 9:30 | 欠席、遅刻の連絡も無く未登園の方に園に連絡をしていただくようメッセージを送信。   |
| 昼    | メッセージ送信後も園に連絡が無い方に対し、職員が電話連絡し確認。  |

あゆみ園では、9時半頃登園確認が済みますので、未登園の方にメールを送信するなどの対応をしています。しかし、朝7時に開園してからすでに2時間半。本来の業務以外の仕事となるため、園での対応には限界があります。未打刻、未連絡は、保護者の方や職員の手を煩わせます。打刻忘れ、連絡忘れの無いように、ご協力をお願いいたします。

**園児の受け入れ前、引き渡し後は保護者の監督下にあります。保護者の責任の下、確実に登園してください。また、欠席、遅刻等の連絡も必ずおこなってください。**

## 遅刻について

病院受診等で遅刻登園される場合についてお知らせします。登園が普段の食事提供時間を過ぎる場合は申し訳ございませんが、食事を済ませたうえで登園してください。

食事には提供時間が限られており、普段の食事時間を過ぎてしまうと、職員が遅刻してきたお子さんの食事対応をすることになり、他のお子さんの保育に支障をきたしてしまいます。食事時間の確認は、各クラス担任へお尋ねください。

## 慣らし保育について

これから始まる園での生活が、子どもたちにとってより安定したものになるよう、子どもの様子をみながら慣らし保育をします。入園初日は、親子で過ごします。翌日より徐々に延ばしていきます。個人差がありますので、下記を目安にしてください。

### 0～2歳児

初日	9：00～10：30（親子で過ごす）
2日目～ 4日目	9：00～10：30
5日目～ 8日目	9：00～12：00（給食開始）
	子どもの食事時刻によって前後します。
9日目～11日目	9：00～15：00（お昼寝開始）
12日目～14日目	9：00～16：00（おやつ開始）
15日目～	通常保育（必要に応じての保育時間）

- ※ 慣らし保育の日数は平日のみでカウントします
- ※ お子様の慣れ具合によっては、早めにお迎えをお願いしたり、慣らし保育の期間が延びたりするかもしれません。
- ※ 乳児用連絡ノート、園よりの記載はお昼寝開始以降にきちんと書かせていただきます。それまでは、未記入となりますが、担当より口頭でお伝えします。なお、おうちの様子は毎日書いていただくようお願いいたします。

### 年少～年長児

初日	9：00～10：50（親子で過ごす）
2日目～ 4日目	9：00～10：50
5日目～ 8日目	9：00～12：00（給食開始）
	子どもの食事時刻によって前後します。
9日目～10日目	9：00～16：00（お昼寝・おやつ開始）
11日目～	通常保育（必要に応じての保育時間）

- ※ 慣らし保育の日数は平日のみでカウントします。
- ※ お子様の慣れ具合によっては、早めにお迎えをお願いしたり、慣らし保育の期間が延びたりするかもしれません。

## なぜ慣らし保育をおこなう必要があるのか

平成29年 乳幼児突然死症候群について内閣府からの注意喚起より  
検証報告のヒアリングを行った5件のうち死亡事例は4件であったが、そのうち睡眠中が3件（うつぶせ寝2件、体位不明1件）、うつぶせの状態が1件であった。年齢については、3か月児1名（死因不明）、7か月児1名（SIDS疑い）、1歳2か月児2名（死因不明及び窒息）で、1歳以上であっても睡眠中の事故は発生している。また、預けられた初日に死亡した事例が2件、9日目が1件、19日目が1件であった。預け始めの時期は事故が多く、エビデンスは明らかではないものの、検証報告ではリスクが高いと指摘されており、子どものストレスが高く保育士の子どもに対する発達状況の把握が必ずしも十分ではない期間であると考えられる。

## クラス名とカラー帽子の色 （カラー帽子の色は持ち上がりです）

いちご組 0歳児	さくらんぼ組 1歳児	ばなな組 2歳児	ぶどう組 年少児	みかん組 年中児	めろん組 年長児
水	赤	黄	ピンク	黄緑	オレンジ

## 朝夕の保育室は、施錠してください

夕方、お迎えに来られた後も、園庭や玄関ホールは自由に遊んでも構いませんが、各保育室で遊ぶことはご遠慮願います。以前、室内の積み木を崩したり、作品が壊されたりすることがありました。あゆみ園の遊びは、継続的に広がっていくものなので、「明日、この続きをしよう」と、帰っていく園児が多く、保育室の環境は大切に翌日に繋げなくてはなりません。出入りの際は、常に施錠していただくようお願いいたします。夕方の保育に使用している室内（ぶどう組など）に関しましては、まだ保育をおこなっている部屋となりますので、お迎え後は速やかに退室していただくようお願いいたします。

また、18時以降は、園内の片付け、戸締りをおこなう時間帯です。18時以降は、お帰りいただくようお願い致します。

なお、園児引き渡し後は、保護者の監督責任の元、園児の安全確認や使用した物の片付けをお願いいたします。

## 保育料について

保育料は区分ごとに市が決定します。また、認定こども園では、保育料を直接、保護者よりいただきます。毎月27日（土日祝の場合は翌営業日）に保育料を指定口座より引き落とします。

年間の引き落とし予定日は以下のとおりです。残高不足等ならないようお願いいたします（当日の入金が残高不足扱いになります）。引き落としができなかった場合は現金で徴収します。ご承知おきください。引き落としきれなくても、手数料を園が負担しています。また、領収書の発行や、現金の管理など事務の面でも、手間がかかっております。引き落としにご協力をお願い致します。引き落としができないようならば、引き落とし先を変更するなどのご対応をお願いします。

令和8年4月～令和9年1月

4月27日（月）	9月28日（月）
5月27日（水）	10月27日（火）
6月29日（月）	11月27日（金）
7月27日（月）	12月28日（月）
8月27日（木）	1月27日（水）

毎月、保育料以外に、下記の金額を引き落とします。

給食費（年少～年長児）6,600円（内訳 主食代1,000円 副食代5,600円）  
今後、想定を超える急激な食材費高騰が生じた場合は、年度途中においても給食費を追加徴収する場合があります。

保健衛生・教材費（全園児） 550円 用途：お尻ふき代、月刊絵本代など  
紙おむつサブスク利用者は 500円（月初めの利用状況にて確認）  
前月の延長保育料（利用者のみ）

- ・遠足、園外保育などをおこなった場合は、行事費を集金いたします。
- ・長期休みによる給食費の減免申請もあります。

## 保護者会について

年長児の保護者（10名程度）に役員さんをお願いしています。かなり役員さんの負担も軽減しておりますので、お子さんがめろん組になった際には、ご協力をお願いいたします。保護者会費、月500円（全園児）。半期に一度まとめて集金しております。

**活動** 保護者会運営委員会年2回 保護者会お手伝い年2回（納涼祭、もちつき会）

## 保育の一日の流れ

クラス名 時刻	いちご組 0歳児	さくらんぼ組 1歳児	ばなな組 2歳児	ぶどう組 年少児	みかん組 年中児	めろん組 年長児
7:00	開園（必要時間にあわせて随時登園）					
8:00	名簿に登園時間を記入 個人のロッカーの荷物準備 合同保育					
9:00	7:30 までばなな組にて受け入れ、その後徐々に各クラスへ (登園完了)					
10:00	必要に応じて お昼寝	さまざまな遊び クラス活動				
11:00						
12:00	順次	順次	順次	食事	食事	食事
13:00	食事	食事	食事	お昼寝	さまざまな遊び	
14:00	お昼寝	お昼寝	お昼寝	1月以降は 必要に応じて お昼寝	必要に応じて お昼寝	
15:00	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ
16:00	合同保育（必要時間にあわせて随時降園）					
19:00	ロッカーの荷物片付け（お忘れ物の無いように） 名簿に降園時間を記入 徐々に合同していき、18:00 以降はばなな組で引き渡し。 閉園（降園完了）					

0,1歳児の保育室は合同となっています。いちご組（0歳児）でも、月齢の高い子はさくらんぼ組（1歳児）と同じ生活となります。

0～2歳児クラスの受け入れ・引き渡しは、保育室廊下にて行います。子どもにとって大人という威圧的な存在が、のべつまくなし保育室内に入り、遊びの妨げとなることを避けるためです。送迎が重なった場合、受け入れ・引き渡しをお待ち頂く場合がございます。室内の保育を優先しますので、ご了承願います。

## 年間行事予定

- 4月 始業式、降誕会（花まつり）、  
健康診断、こどもの日のお祝い、★引き渡し訓練（全園児）
- 5月 G.W 希望保育、尿検査（年少～年長児）
- 6月 歯科検診、★保育参加
- 7月 たなばた、★参観会（年長児）、★納涼祭（年少～年長児）  
視力・聴力検査（年中、年長児）
- 8月 夏休み希望保育、お泊まり保育（年長児）、
- 9月 ★参観会（年中児）、お月見、おじいちゃん、  
おばあちゃんへ手紙を送ろう、★保育参加
- 10月 健康診断、★運動会（年中、年長児）
- 11月 ★参観会（年少児）、七五三
- 12月 成道会、★発表会（年中、年長児）、クリスマス会、  
★もちつき会（保護者会）
- 1月 冬休み希望保育、★保育参加
- 2月 豆まき、涅槃会、★参観会（年長児）、  
★奉仕作業（年少児）、★奉仕作業（年長児）、お別れ遠足（年長児）
- 3月 ひなまつり、★奉仕作業（年中児）、  
★卒園式（年長児）、修了式、春休み希望保育
- ※ 他に年間を通して、避難訓練（毎月）をおこなっています。
- ※ 感染症の感染状況や、天候等で変更となる場合もあります。詳しくは直近の園だより等でご確認ください。
- ※ ★印は、保護者参加行事です。また上記は、例年のものです。新年度の詳しい日程は、4月以降にお伝えいたします。



「行事」は子どもが成長するために必要と考えますが、年齢、発達にそぐわない過度な行事はおこないません。

ルンビニあゆみ園の0～2歳児は、繰り返される日常こそが、子どもに安心感を与えるため大きな行事は予定していません。

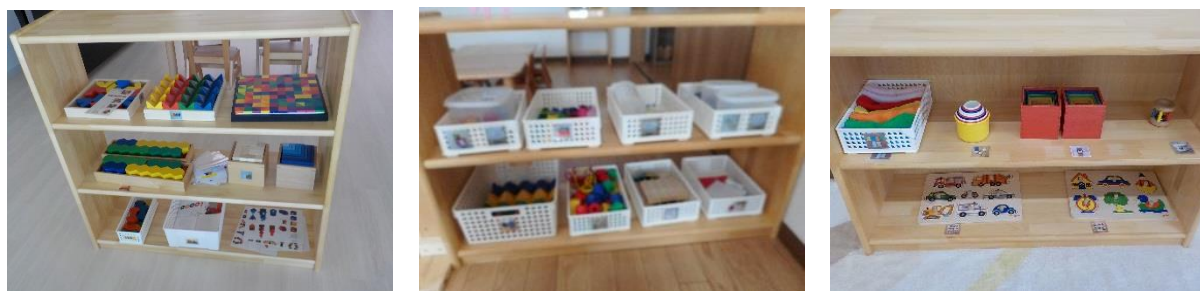
年少～年長児の行事につきましては、日常が大切だからこそ、非日常である行事にも大切な役割があります。しかし、それは誰のための行事なのか。保護者が感動するため、職員が自己満足するため、いや子どもが成長するための行事です。子どもが主体的に取り組んでいない行事は必要ありません。そこを考えた上で、取り組んでいきたいと考えます。

ルンビニあゆみ園では、

「子どもの主体性を育む環境づくり」をしています。

「子どもが主体」とは、どのようなことなのでしょう。主体というのは、「自分のすることは、自分が決める」「私の主人公は私」という感覚です。保育でいちばん大事なことは、子どもが自分の感情や意志を持ち、やりたいことを自分で決められること。おむつ替えひとつにしても、ただおむつを替えて貰うのではなく、毎回同じ手順でおこなうことで、子ども自らの意志でお尻を持ち上げたりします。「〇〇しなさい」では、子どもの主体性は育ちません。些細なことでも選択肢を与えることで、子どもは考え意志を持つことができます。

また、大きくなると遊びの中で、子ども自身が課題にぶつかり考え気づくことができます。そこにも主体性が生まれてくると考えます。そのためには、豊かな環境が必要です。遊具や用具、素材。室内、園庭、園外。大人はいたずらと思うかも知れませんが、それは好奇心の表れ。この好奇心こそが自分で考えて行動する力の芽生えであり、主体性につながっていきます。やらせる、教える保育ではなく、子ども本来の力を信じ、待つ保育を実践します。



いくつかの秩序良く並べられた玩具は、あそぶ中で選択肢を与えます。また、秩序良く並んでいることを日常としているので、自然に美的感覚も芽生えます。片付けは、義務的にするものではなく感覚的な行為であるということ。つまり、綺麗好きな人は、片付いていない状態が心地悪いから、それをなんとかするのです。逆に、その状態が気にならないと、積極的になんとかしようと思わない訳です。大切なことは、自分でさせることを目的にせず、伝えながらも大人の手によって整った状態を維持することです。遊ぶのは子どもの仕事。片付けは大人の仕事、というくらい割り切って。そして、もう一つ。片付けは、使ったものを元に戻すという行為でもあります。そうする為には、例えば、おもちゃは、いつも決まった場所に、決まった形で置かれていなければなりません。大きくなったときに、どのような片付けができるか。小さいうちからの環境で違いが生まれます。

ルンビニあゆみ園では、

「子どもが安心して過ごせる環境づくり」をしています。

次に主体性を育むとは別の視点からの環境作りについてお話しします。まず園内、保育室内をご覧いただくと、シンプルな雰囲気がお分かりになると思います。よく、幼稚園、保育園で目にする壁面（色画用紙を使い、クマさん、ウサギさんなどが壁に大きく貼られているもの）。ルンビニあゆみ園では、それらのものはありません。何故、あゆみ園ではないのでしょうか。誰でもキャラクターや強い刺激を使えば、子どもを引き付けることができます。けれど、養護と教育の環境としては、原色やキャラクターにあふれた部屋はあまり好ましいとは思えません。子どもが絵本を読んだり、自分で遊びを創りだしたりするためには、強い刺激、カラフルな色彩や模様は、むしろ邪魔。原色があふれた集中しにくい環境のなかで、子どもたちは落ち着いて過ごせるでしょうか。子どもたちの豊かな感性を育むために、このような環境作りをおこなっています。

また、職員も環境のひとつ。職員自身が、子どもに与える影響は多大なもの。だからこそ、服装・所作・言葉遣い・声の大きさ…全てにおいて、職員が意識を持つように努めています。



→  
どちらが、  
落ち着いて  
生活できる  
空間でしょう  
か  
←



参考資料 「環境構成の理論と実践 ～保育の専門性に基づいて～ 高山静子著 エイデル研究所」

「学びを支える保育環境づくり ～幼稚園・保育園・認定こども園の環境構成～高山静子著 小学館」

## ルンビニあゆみ園では

### 「乳児保育担当制」を取り入れています。

よく知られている一斉保育。クラス単位で担任が子どもたちを一斉に保育する。赤ちゃんの時から、みんなでご飯を食べ、みんなで排泄をおこない、みんなでお昼寝。しかし、ルンビニあゆみ園ではそのような保育はしません。自立へ向けてゆっくり歩みを進み始めたばかりで、生活リズムの個人差が大きい乳児に対して、特定の保育者が特定の子どもの育児（食事、排泄、睡眠など基本的な生活への援助）をします。もちろん一人ひとりの発達や生活のリズムに合わせるので、給食やお昼寝、おむつを交換する（排泄に誘う）タイミングが違います。また、決められた手順、決められた方法で毎日繰り返し過ごすことで、子ども自身が次の展開に見通しを持つことができ、さらに安心感が高まります。

同じ大人が同じ子どもの日常へ密接に関わるというご家庭では当たり前のことを実践するために、できる限り丁寧に保育し、子どもたちが安心して過ごせ、大人との愛着関係を形成していけるようにしていきたいと考えています。

給食時、食べている子もいれば、食べ終えて寝ている子、まだ遊んでいる子。それぞれが室内にいて、担当保育教諭は食事の介助をしつつ、寝ている子、遊んでいる子にも意識を向けています。そんなことができるのと思う保護者の方もあると思いますが、毎日の日課（生活の流れ）を繰り返し、安定してくると、0歳児でも見通しを持つことができ、不安が無くなります。



普通の椅子に一人で座ることのできない子どもは、まだ椅子に座る体ができていないので、一人ひとり抱っこして食事をしています。子どもは、視線が急に高くなるので、食事に集中できるよう、周りが気にならない配慮をしています。



子どもの体の大きさに対して、椅子と机の高さが合っているか。足が床についているか。大きくなればスプーンの握り方。お箸に移行して良いか。保育教諭は、きちんと子どもの発達を見極め、一人ひとりに合わせた環境を考えています。



参考資料 「根っこを育てる乳児保育 ～育児担当保育が目指すもの～」 樋口正春著 特定非営利活動法人ちゃいんどネット大阪

## ルンビニあゆみ園では「あそび」の中に

すべての要素が詰まっていると考えます。

子どもたちの園生活で、ほとんどの時間を占めている「あそび」。この遊びの中に、社会に出るための全てが集約されているとあゆみ園では考えます。

さて、「あそび」とは、何だと思われませんか。大人にとっての遊びとは、「現実から離れる」ためのもの（息抜き）ですが、子どもにとっての遊びは「現実に入る」ためのもの（学び）です。役割遊びなど、経験したことを遊びの中（自分の世界）に落とし、現実への想像力を伸ばしていきます。買い物に行ったことのない子どもには、お買い物ごっこは想像できません。ですから、様々な経験が必要となります。あゆみ園では知識や情報だけを教えるのではなく、環境に対して、子どもが想像し知恵を使って考える経験を大切にします。そのためには、子どもが主体的に行動することが必要であり、主体的に行動するためには、どこまで遊びこめるかが鍵となるのです。

経験をいろいろなかたちで表現したり、複雑なルールを守ったり。成長につれ、遊びの中身は驚くほど高度なものへと変化していきます。一人では難しいことも、友だちや仲間の力を借りてできるようになります。つまり「あそび」は、将来の集中力や創造力、協調性へと繋がる第一歩なのです。

想像力が伸びる時期に、先に文字や色、数字などの概念を教えこむのはもったいないことです。この時期に想像力がしっかりと伸びた子どもは、4歳すぎから、「なぜ」「どうして」「これは何」という知識欲の時代がやってきます。それ以前の時期に伸ばせなかった想像力は、後で伸ばすことが困難です。ですから、大切なのは、小さいうちに想像力を育て、文字や色、数字などの概念の下地を作っておくこと。それらは全て「あそび」の中に集約されているとあゆみ園では考えます。例えば・・・

**役割あそび** 大人の模倣から始まります。子どもは自分にとって大切な人、両親や保育者をモデルにすることが多く、所作や行動、感情や言葉も表現します。お人形を、自身に置き換えて…。自分が経験したことが現れます。



**操作・練習あそび** いろいろな素材、道具を見て、触って、接合、回転、はめる、ちぎる…。素材・道具を繰り返し練習するあそび。



**構成あそび** 構成（構造）あそびの本質は構築することで、子どもの作りたい意欲から生まれます。子ども自身の体験を形として構築して、実現することで、記憶力、想像力、問題解決力、美的感覚、観察力、器用さなどが発達していきます。



**描画・工作** 描く、作るという作業自体を目的としたあそびです。自分たちで他の遊びに使う道具を作ったり、直したりすることも子どもたちにとっては、描画・工作あそびのひとつです。作りたいものを作る。描きたいものを描くことで、子どもが自信を持つようになります。



**ルールのあるあそび** カードゲームなどルールを守ることによって楽しく遊べる遊び。こういった集団遊びのなかで、意志力、自己規律、仲間関係の強化、連帯の体験をすることで、子どもの社会性を促します。



**大人からはじまるあそび** 子どもたちから自然発生的にはうまれないあそび。例えば絵本（読み聞かせ）や、おはなし、わらべうた。保育者が、子どもたちに一定の情報や内容を提供することで、あそびが豊かに展開していきます。



参考資料 「保育とおもちゃ ～発達の道すじにそったおもちゃの選び方～ 瀧薫著 エイデル研究所」

## 園庭でのあそび

遊びの基本は、外遊びから。子どもも大人も室内より開放的な気持ちになれる屋外。そこではたくさんの刺激を子どもたちに与えてくれます。ただ、広い園庭は闇雲に走り回り、戦いごっこがはじまります。何も無い遊戯室に放たれた子どもと同じように。ここでも大切なのは環境です。たくさんの自然素材、生き物、道具、そして水、砂、土など外にしかない環境があります。

あゆみ園では下記の環境づくりをしたいと思います。

### 挑戦できる環境

ギリギリに挑戦できる様々な難易度の環境設定。

いかに必死に子どもが挑戦（自ら育とうと）しているかを、大人が認識すること。大人の思い込み「小さい子だからこんなことはまだできないだろう」で制止しないこと。

## 存分に試すことができる・変化を感じることができる環境

「遊んでいる」子どもたちは、「探索している」「探求している」と言った方がぴったりくるのでは。

季節により変わる自然素材。道具は本物を。使い方を学ぶ。  
室内同様、秩序良く並べられた道具・玩具。

外ならではの自然素材を使った役割あそびができる空間。



## かかわり合って作り出せる環境

大人主導で「つくる」ものではなく、子どもの「探索活動」「気づき」「活動の発展」の中で、自然発生的に生まれてくるものだという事。

どこまで子どもの力を信じていることができるか。適切な距離、大きさ、広さ。

## 力を出し切れる・発散できる環境

子どもが自ら「気づき」「やりたい」と思ったことに向かい合うとき、「からだ」だけでなく、「あたま」も「こころ」も力を出し切る。

環境に多様性がなく、大人が子どもの動きを制御するような状況下では、「気づき」「やりたい」が訪れることが限られてしまう。環境には、その子の「気づき」「やりたい」にいつでもこたえられるだけの多様性が確保されている必要がある。

## ほっとできる・一息付ける環境

子どもが心を落ち着かせることができる環境「高所」「別所」「閑所」。

そうした時間・環境を保障する必要性。子どもは本能的に大人よりもはるかに多くの情報を自ら獲得し、ものすごいスピードで学習し成長しているのだから。

参考資料 「子どもが自ら育つ園庭整備 ～挑戦も安心も大切に育保育～ 木村歩美/井上寿著 ひとなる書房」

多少のケガや、汚れ物。外遊びには、どうしてもついてまわるものです。保護者の皆様のご理解と、ご協力をよろしくお願いいたします。



ルンビニあゆみ園では遊びを中心として、子どもの主体性、想像力を育てる保育をしています。文字や数字などの「認知能力」を育む前に、目標に向かって頑張る力、他の人とうまく関わる力、感情をコントロールする力などIQなどで測れない内面の力「非認知能力」を育むことに力を入れています。

ルンビニあゆみ園では地産地消の食材を使い、温かい手作り「給食、おやつ」。離乳食、アレルギー対応食もおこなっています。

永平寺の開祖『道元禅師』は中国へと修業に渡った時、険しい山の中で椎茸を採っている一人の老僧に出会いました。「こんなに厳しい仕事をご老人にさせるなんて」と思った道元禅師に老僧は、「食材を扱う事は、それを口にする者の命を扱うという事。食事を頂く者の感謝は、命を持った食材に対する礼儀であり、食事に関わる全ての行いは、尊い修業です。」と諭されました。『食べる』という行いは、命をいただき、命をつなげることです。人として生きる上で大切な『食事』について、ルンビニあゆみ園の食育では、『頂ける事への感謝の気持ち』を育むことから始めています。

そして、食べ物が溢れている現代社会だからこそ「食育」にこだわらなければいけないと考えます。まずは、毎日の食事。規則正しい生活リズムで、日々の食事を食べる。これこそがなによりの食育です。旬の食材や、多彩な調理方法、バランスのとれた栄養は、子どもたちの「おいしい」笑顔につながっていきます。たくさんの「おいしい」という体験こそが、豊かな味覚と食への関心の源となっていきます。

①上握り

手のひらで握りこみます  
次に親指を添えます



②下握り

下から握ります。手のひら  
の上にスプーン乗せます



③下握り三点持ち

鉛筆を持つように親指・人  
差し指・中指の三点で支えます



毎日が手作り給食、毎日が手作りおやつ

あゆみ園の給食は「すべてが手作り給食、おやつ」。冷凍食品や市販品は使用していません。カレールウやシチューの素も使用しません。

おせち料理（お正月）や柏餅（こどもの日）、おはぎ（お彼岸）、七五三（あゆみ饅頭）、涅槃会（花草団子）、ひな祭り（三色おふラスク）など、伝統の行事食も手作りです。

野菜をたくさん使い、栄養バランスを整えた献立

主食、汁、主菜、副菜。4品中2品は野菜を摂取。主食は白米（七分づき）を基本とした和食を中心の献立です。たくさんの食材・味に出会うことで、味覚が成長していきます。旬な食材を多く取り入れ、同じ食材でも、主菜、

副菜、汁など日によって変更し食材の一番おいしい季節にたくさん使っています。

白米とおかずを交互に食べる「いなずま食べ」を勧めています。

## 食への興味を持つ

「食への興味を持つ」を目標に食育をすすめています。

畑やプランターで栽培した野菜を使ってのクッキングや、赤・黄・緑の三色の栄養素を電車に見立てて子どもたちに伝えています。

## 食育と発達

5か月～、7, 8か月～、9ヶ月～。成長に合わせた離乳食を提供しています。また食器は、年齢ごとに用意してありますが、発達に応じて使い分けています。担当職員が、スプーンの握り、利き手や反対の手の使い方などを見て使用していきます。お箸の提供は、指先が発達する年長児になってから。遊び中でお箸に挑戦し、ある程度動かせるようになってから提供しています。持ち手が三角のスプーン、六角形の箸など発達を促す物を使用しています。

## 食前のごとば

一つには

多くの『おかげ』に感謝して  
有難く頂きます

二つには

自分の行いを反省し慎んで  
頂きます

三つには

不平を言わず欲張らず  
静かに頂きます

四つには

すこやかに生きるため心して  
頂きます

五つには

正しい道を歩むよう願いを  
込めて頂きます

## 食事の時間をおいしく、楽しむために

★一度にたくさんほおぼると口が開きやすくなり飛沫が飛びます

★前歯で噛み切り、口を閉じて左右の奥歯でよく噛みましょう

★背筋を伸ばし足裏が床に着く姿勢が大事です

★机や椅子は、体に合うものを使うと噛む筋肉が正しく動き、しっかり飲み込めます。

★たくさん噛むと消化を助ける唾液も分泌され、おいしく味わえます

★飲み物で流し込まないようにしましょう



コロナ禍でも感染防止を心掛けながら子どもたちと一緒に楽しい【共食】を心がけましょう

一こもたちの笑顔とともに



公益社団法人 日本小児歯科学会

ホームページからダウンロードできます



## お箸について

子どもたちが、模倣をしながら成長して行く中で、お箸に興味を持つのは自然なことです、ここで園の考えをお伝えします。

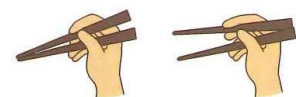
よく学校などで聞かれる、小学生がお箸を正しく使えない。(鉛筆を正しく持てない)多くの子どもが正しく持てない原因は、使いはじめる時期が適切ではないからです。各園、各家庭でお箸を使い始める時期がバラバラで、早いと2歳児から使ったりします。でも、あゆみ園では5歳から6歳の間が適切な時期だと考えています。

スプーンからお箸への最適な時期の見極め…それには、まず子どもの発達を押さえておくことが大切です。その原理原則のなかに方向性というものがあります。方向性とは、子どもの体は上(頭部)から下(脚)、中心から抹消、内側から外側へなど一定の法則にしたがって発達していくというものです。例えば、赤ちゃんがおもちゃを舐めるのは口の中が手指より先に発達しているのです、舌を使ってものを確かめているのです。胴体を使って寝返りしたり、肩や腕を使ってハイハイしたりが、歩行の前にくるというのも、そういうことです。手や足の指も発達していく方向・順番が決まっています。小指から発達していきます。例えば、赤ちゃんがビー玉やおはじきのような手のひらより小さなものをつかむとき、私たち大人の親指と人差し指でつまむ動作ではなく、小指や薬指、中指を使って握ろうとしたり、1歳や2歳の子どもがピースを上手に出来なかつたりするのは5本の指がしっかりと機能分化(成熟)していないからです。

手指は小指から発達していき最後に到達するのが親指。このポイントを押さえておかないと、お箸の適正な時期を見失ってしまう可能性があります。正しく使えない子どもの多くが、お箸を持つために必要な親指と人差し指の育ちを待たずしてはじめてしまった為に、成熟している中指や薬指、小指をより多く使うことで不格好な持ち方になってしまう。そして、親指、人差し指が器用になってもその癖は直らない。つまり、箸を正しく使えないということは、大人が用意する環境に大きな原因があったというわけです。

お箸の使い始め、その適切な時期は、親指と人差し指が十分に発達したころ。おおよそ5歳か6歳くらいにやってきます。だから、3歳や4歳では、持ち方が分からないのではなく、まだ発達していないから上手にできないのです。もちろん、個人差はあります。また、そのことが最適な時期を曇らせているかもしれません。しかし、意外と簡単に、手指が巧みに動かしているかどうかを誰でも容易に見極める方法があります。それは、子どもの遊び。例えば、「あやとり」です。これは、5本の指がしっかりと育っていないとできないので、上手に遊べるようになったらスプーンからの移行を考えても良いと思います。日本人とお箸は一生の付き合いだから、焦りは禁物です。正しい時期に正しく教える。これさえ守っておけばお箸も鉛筆も心配いりません。また、上手に使えない箸で食べるより、上手に使えるスプーンで食べた方がこぼさず綺麗に食べようとする意識が身につきますよ。お箸を使用する際は参考にしてみてください。

### ④お箸の持ち方



## 毎日用意していただく物 (0歳児)

通園バック	特に指定はありません。保護者の方が利用しやすいものをお使いください。ロッカー内に置いていく場合は、生地が薄いエコバックなどをご使用ください。
おたより帳	家庭での様子を毎日記入しましょう
おしらせ袋	おたより帳やおたより、配布・提出物を入れます
紙オムツ	補充用（おしりの部分に大きく名前を書いてください
・パンツ	ロッカーには常に6枚) 紙オムツ・パンツは園にて廃棄
	紙おむつサブスク利用者はお持ちいただく必要がありません
着替え	補充用（肌着、ズボン、上着 ロッカーには常に3組)
ビニール袋	2枚（汚れ物を入れます)
おしぼりタオル	2枚（ハンドタオル 30cm×30cm程度)
手ふきタオル	1枚（ひも付きの物 必要になりましたらお知らせします)
フェイスタオル	1枚（オムツ交換時に使用します)
食事エプロン	2枚（市販品で構いませんが、袖が無いもの、コンパクトに丸められるもの、着脱が容易なものをご用意ください)
ガーゼ	数枚（授乳の回数分)
スタイ	数枚（よだれが出る子)

## 毎週用意していただく物

### お昼寝道具

(夏季) バスタオル2枚 (冬季) バスタオル1枚 綿毛布やブランケット1枚  
お昼寝用ベッドを使用するため、布団は必要ありません

お昼寝道具を入れる袋 1枚

カラー帽子 (ゴムが伸びてしまったら取り替えてください)

## 用意していただいた後、園で保管する物

集金袋 氏名印

哺乳びん ふた、乳首、びん本体すべてに名前を。

哺乳びんは毎日、洗いますので、名前シールを貼るなど工夫してください。

園で使用している粉ミルク ほほえみ (明治)

おしり拭き用ウェットティッシュは、家電にて温めて使用するため、保健衛生・教材費より園で購入しています。

※ おむつサブスク利用者は、別紙をご確認ください。

## 毎日用意していただく物 (1~2歳児)

- 通園バック** 特に指定はありません。保護者の方が利用しやすいものをお使いください。ロッカー内に置いていく場合は、生地が薄いエコバックなどをご使用ください。
- おたより帳** 1歳児は、2歳の誕生日まで家庭での様子を毎日記入しましょう。2歳以降は、おたより帳が変わります。毎日、持ってきていただきますが、何か伝えたいことがある場合にご記入ください。特に無い場合は、無記入で構いません。
- おしらせ袋** おたより帳やおたより、配布・提出物を入れます
- 紙パンツ** 補充用（おしりの部分に大きく名前を書いてください  
ロッカーには常に6枚）紙パンツは園にて廃棄
- 紙おむつサブスク利用者はお持ちいただく必要がありません**
- 着替え** 補充用（肌着、ズボン、上着 ロッカーには常に3組）
- ビニール袋** 2枚（汚れ物を入れます）
- おしぼりタオル** 2枚（ハンドタオル 30cm×30cm程度）
- 手ふきタオル** 1枚（ひも付きのもの）
- フェイスタオル** 1枚（オムツ交換時に使用します）
- 食事エプロン** 2枚（市販品で構いませんが、袖が無いもの、コンパクトに丸められるもの、着脱が容易なものをご用意ください）
- 水筒（2歳児から）** 保冷（温）でき、直接口をつけて飲めるタイプ  
紐をつけずにお持ちください。（肩紐は、年齢が大きくなったら必要になります）  
量はお子さんが自分で飲むことができる量を入れ、満タンに入れる必要はありません。

## 毎週用意していただく物

### お昼寝道具

- (夏季) バスタオル2枚 (冬季) バスタオル1枚 綿毛布やブランケット1枚  
お昼寝用ベッドを使用するため、布団は必要ありません

### お昼寝道具を入れる袋 1枚

カラー帽子（ゴムが伸びてしまったら取り替えてください）

## 用意していただいた後、園で保管する物

集金袋 氏名印

おしり拭き用ウェットティッシュは、家電にて温めて使用するため、保健衛生・教材費より園で購入しています。

※ おむつサブスク利用者は、別紙をご確認ください。

## 毎日用意していただく物（年少～年長児）

**通園カバン** 指定の物以外を使用する方は、ロッカーに入る大きさと、色柄の派手でないもの、キャラクターの無いものをご用意ください。

**おしらせ袋** おたより、提出物を入れます。

**着替えを着替え袋**に入れて

補充用（肌着、ズボン、上着 着替え袋には常に2組）

**年少児及び年中、年長児のお昼寝希望者は2セット**

2階でお昼寝をするので、そちら用に着替え袋を、もう1セットご用意願います。

**ビニール袋** 2枚（通園カバンの中に入れてください、汚れ物を入れます）

**手ふきタオル** 1枚（ひも付きの物）

**コップ、歯ブラシをコップ袋**に入れて（自分で開け閉めできる大きさの物）

**水筒** 保冷（温）でき、直接口をつけて飲めるタイプ

年少児は紐をつけずにお持ちください。（肩紐は今後、必要になります）

年中児以上は、肩紐をつけてお持ちください。

量はお子さんが自分で飲むことができる量を入れ、満タンに入れる必要はありません。

**ハンカチ** 年少児は必要になったら声をかけます

必要に応じて紙パンツなど 紙パンツは園にて廃棄

## 毎週用意していただく物

### お昼寝道具

年少児は、お昼寝をします。年明け1月以降は希望者のみ。

年中、年長児で、お昼寝を希望される方はご用意をお願いします。

また、夏季は、年中、年長児も全員お昼寝をします。

（夏季）バスタオル2枚（冬季）バスタオル1枚 綿毛布やブランケット1枚

お昼寝用ベッドを使用するため、布団は必要ありません

**お昼寝道具を入れる袋** 1枚

**カラー帽子**（ゴムが伸びてしまったら取り替えてください）

## 用意していただいた後、園で保管する物

**集金袋** 氏名印

通園カバンにつけるものは、お守り程度にしてください。トラブルの原因にもなりますので、園に必要なものを持って来ないようにしましょう。

## 登園時の服装

活動しやすくシンプルで、自分で脱ぎ着しやすい物をご用意ください。

キャラクターや派手な色合いの物、ロンパースやスカート、つりズボンをご遠慮ください。また、フード、紐、スパンコールのついた物は危険です。

2014年6月23日、日本工業標準調査会（JISC）

第49回消費生活技術専門委員会が開催され、

JIS L4129 よいふく（子ども用衣料の安全性

—子ども用衣料に附属するひもの要求事項）を

2015年12月に制定公示されました。これにより、

子供服にひもを使用することがなくなりました。

フード付きは、現在も販売されていますが、

**園ではひもやフード付きの衣類の使用をご遠慮ください。**

髪を縛るゴムは、シンプルなものをお選びください。衣類の着脱の妨げにもなりますし、年齢の大きいクラスでは、子ども同士エスカレートして保護者の方も対応に苦慮することと思います。

真冬には、上記の事項を考慮した上で、アウター、長ズボンを使用してください。室内は暖かいので裏起毛のものでは、汗をかいてしまいます。裏起毛の衣類はご遠慮ください。

みかん組、めろん組は、園外保育や園行事の際は体操服で登園してください。小学校同様に、体操服の裾は、ズボンに入れるようにしてください。

**急遽、週末にお休みとなる場合は、毎週持ち帰る荷物を取りに来ていただくようお願いいたします。**

## 全ての持ち物に記名をしてください。

### 歯ブラシの使用について

虫歯は短時間で急激に増えるものではなく、何日もかけてブランク（歯垢）化していくため、1日1回ゆっくり丁寧に磨いて、虫歯のリスクを下げる事が大切と考えます。

また、子どもが、自分自身で歯磨きをおこなえるようになるのは、きちんとしたスプーンの持ち方（ペンを持つように親指・人差し指・中指で支える持ち方）ができるようになってからで、この持ち方ができると、力を入れすぎることがないので、歯や歯ぐきを痛めるなどのリスクも減ります。

ですので、1日1回ゆっくり丁寧に磨くことは、今までどおりご家庭で続けていただき、園での歯磨き開始は、2歳児（ばなな組）の1月頃を予定しております。

### 洋服が原因で起きた事故や危険事例

#### ●首回りのひも

- 滑り台の枠に引っ掛かった
- プランコの鎖に引っ掛かり、降りるときに転倒した
- 通行人のカバンの金具に引っ掛かった

#### ●ズボンの裾のひも

- 電車のドアに挟まれた
- エスカレーターに挟まり転倒
- 自転車に巻き込まれた
- ロールアップのひもを踏んで転びそうになり手を付き骨折

#### ●ウエストや腰回りのひも

- 上着のひもが自転車のタイヤに巻き込まれた
- 長いひもを自分で踏んだ
- スクールバスのドアに挟まれ死亡（海外）

#### ●フード

- 家のドアノブに引っ掛かり首が絞まった
- 子供同士で引っ張り合って転倒した
- 公園の木に引っ掛けた



## 駐車場について

当園の駐車場は、園児だけでなく、保護者の皆様や一部の職員など、多くの人が利用する場所です。特に送迎時間帯は混雑し、園児が急に飛び出したり、保護者の方が周囲に気を取られたりする可能性も十分に考えられます。このような状況下で、事故を未然に防ぐためには、皆様一人ひとりの安全意識と、下記の点へのご協力が不可欠です。

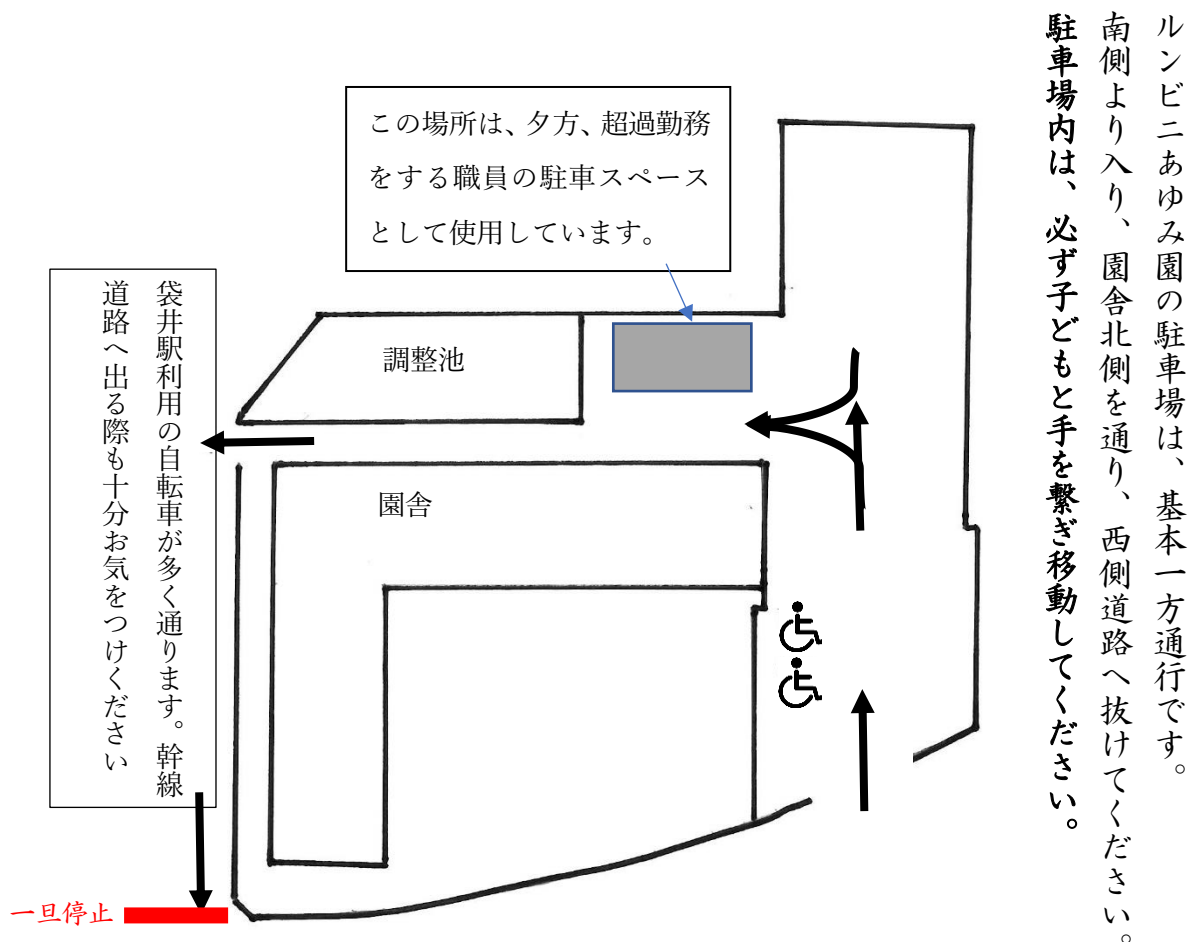
- **最徐行での運転**：駐車場内では、必ず最徐行で運転してください。
- **駐車スペースへの適切な駐車**：決められた駐車スペース以外には駐車しないでください。特に、送迎時の一時的な駐車でも、通路を塞いだり、視界を遮ったりするような駐車は大変危険です。
- **降車時の注意**：お子様を降ろす際は、必ず周囲の安全を確認し、お子様から目を離さないようにしてください。  
一度、車に乗せたお子様が一人で駐車場に出てきてしまった事例もあります。
- **お子様との手つなぎの徹底**：駐車場内では、お子様と必ず手をつないでください。急な飛び出しを防ぐだけでなく、お子様が車両の死角に入ってしまう危険性も減らせます。
- **携帯電話の使用自粛**：駐車場内での携帯電話の使用は、運転中・歩行中を問わずお控えください。
- **後方確認の徹底**：バックする際は、必ず目視とミラーの両方で後方を確認し、ゆっくりと動かしてください。

私たちは、お子様たちが毎日安心して園生活を送れるよう、施設の安全管理に努めております。しかしながら、駐車場における安全は、保護者の皆様のご協力なしには成り立ちません。

お子様の命を守るため、改めて駐車場での安全運転にご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、フェンス通用門のカギは子どもが触らないように必ず大人が開け閉めしてください。玄関前のフェンス通用門は園舎側から簡単に鍵を回せないようにしてあり、園庭側のフェンス通用門は、子どもの背丈では届かないようにしています。これを大人が手伝って、子どもが開け閉めすると、触ってよいものという認識に変わり、何かの拍子に外へ出て行くリスクが高まります。

こちらもお子様の命を守るため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



袋井ノブレスパレスの開業に伴い、一旦停止からの右折が混みあっています。また、JA セレモニア袋井で、お通夜などがあった場合、園の敷地から出るところで込み合う場合があります。十分にお気をつけください。

あゆみ園南側にてパトカーが、西へ向かう走行車両を停止させる場面を何度も見かけます。理由は「袋井駅南の横断歩道にて、歩行者がいるのに停止しなかった」などの、情報が寄せられています。送迎以外でも、十分に安全運転を心がけてください。

ホームページ <https://lumbini-ayumi.ednet.jp/>

新着情報の更新にあたり、園児の写真を掲載することになります。「不特定多数方の目に留まるホームページには、子どものアップ写真を載せないで欲しい。」という意見の方もいるかと思えます。園といたしましても、十分配慮し写真を掲載してきますが、「載せて欲しくない」等のご要望がある方はお申し出下さい。ホームページへ掲載しないようにいたします。



- ・「お知らせ」では、「あゆみ広場の案内」や、「年間行事予定」、「お薬連絡票」、「感染症に関する意見書」、「給食費減免申請」もPDFにて載せております。
- ・「ダイアリー」では、「日ごろの様子」や「給食」を掲載しています。
- ・「おもちゃ・あそびの紹介」では、園で楽しんでいる玩具や遊びを写真、説明文で紹介しています。「この玩具は、こうやって遊ぶんだ。こんな意図があったんだ。」など、なぜ園が遊びに力を入れているかということを発信しています。公開の日付が変わっていたら、新しい写真が加わったことなので、またのぞいてみてください。

## そだちえ（写真・動画販売）

園で撮影した写真・動画を毎月販売します。保育中に職員が撮影するため、カメラマンが撮影したもののようによくとした写真ではございません。選別して省きますが、多少ぼけているものや、切れているものがあるかもしれません。

また、園における写真撮影は、記録・保管、ホームページ等の情報発信で、販売を目的として撮影をしていません。枚数や構図など個人差がございますことをご了承ください。

初回販売前に登録用紙を配布いたします。ご不明な点がございましたら、お知らせください。

なお、重要事項説明書に記載の注意事項をよくお読みになってください。

## れんらくアプリ 登録用紙は卒園まで大切に保管してください

れんらくアプリの機能をご紹介します。

- ・欠席・遅刻の連絡・・・当日8時50分まで連絡できます。それ以降は、直接電話をかけてください。
- ・預かり保育の連絡・預かり保育の月極申込・・・使用できません。
- ・メッセージ一覧・・・園からの連絡を確認できます。
- ・掲示板・・・園、クラスだより等を閲覧できます。
- ・スケジュール・・・園行事の予定を確認できます。
- ・アンケート・・・園からのアンケートを確認できます。年に一度、給食や保育活動についてアンケートをおこないます。ご協力をお願いします。
- ・本日の体調不良による欠席状況・・・病欠の内訳、人数を確認できます。
- ・用品注文・イベント写真の注文・閲覧・・・使用できません。

用品の注文書は職員室前の玄関ホール（レターケース内）にあります。

- ・請求明細の確認・・・保育料、給食費等の内訳が毎月20日から確認できます。月末の引き落としで残高不足にならないようご確認願います。

- ・身体測定・・・園児の身体測定結果が確認できます。（いちご、さくらんぼ組は毎月、ばなな組は年4回 4,7,10,1月、ぶどう、みかん、めろん組は年2回 4,10月に測定しています）

## にこにこ登園（紙おむつサブスク）

紙おむつ・パンツ・おしりふき 使用品 GOON グーン（エリエール）  
オプションで紙エプロン・手口ふきのサブスクあり  
別紙資料をご確認ください。

## おたよりの配布について

おたよりのペーパーレス化にあたって、園では、「給食の献立表」「行事の案内」のみ紙媒体で配布し、他のおたよりはれんらくアプリにて閲覧していただいております。

## 月刊絵本の配布について

絵本を読んでもらう時間は、子どもにとって幸せな時間です。生の声が聞けます。しかも、それは大好きなお家の人の声です。そして、お話の世界に行ける時でもあります。お話の世界に入るということは、想像力を養うということ。生きていく中で、想像力はとても大切な力です。どうぞ読み聞かせの時間を作ってあげてください。園で友だちと一緒に読んでもらった絵本を自分だけの物として持ち帰り、お家の方の膝に入り読んでもらう。子どもの心は満たされますね。園では、月刊絵本は、保育の一環（環境設定のひとつ）として、考えております。「おやこんぼ」の日に月刊絵本を配布いたします。ぜひ、お家でも月刊絵本をご活用下さい。（保健衛生・教材費にて購入しています）

## あゆみ図書（絵本貸し出し）

年長児及び、年中児（年中児は秋より）は、ランチルーム絵本コーナーにて毎週金曜日に絵本の貸し出しをおこなっています。



玄関ホールの絵本コーナーでは、月刊絵本の紹介とともに貸し出しをおこなっています。どなたでも利用可能です。玄関ホールの玩具は、様々な年齢の子が遊びますので、年齢に合わない玩具もあります。必ず、保護者の方が目を離さぬようお願いいたします。

ルンビニあゆみ園では、

## おやこんぼ（ノーメディアデー）を発信しています。

毎月15日に、「おやこんぼ」をおこないます。おやこんぼは、テレビ（メディア）を見ないで家族とふれ合う日。まず、親子でふれ合う時間を決め、意識することから始めて下さい。おやこんぼは、別名「お父さんと楽しく過ごす日」です。毎月15日はお父さんも早く帰ってあげて下さい。

映像や音楽だけでは思考力は育ちません。むしろ前頭葉の発達を妨げ、その結果、忍耐力に欠け、キレル原因になります。たまには、ノーテレビ・ノーメディアで家族団らんを♪「時間を決める」などできる範囲での挑戦で構いません。また、おたよりにてお知らせします。

「おやこんぼ」はおやこ+コンボ(小編成のジャズ楽団)という造語で、親子で一緒に楽しくやろうよ！という意味です。また“くいしんぼ”“おいしんぼ”のようにそのことが大好き！という意味も込めています。

**見直しましょう  
メディア漬け**

スマホ、ゲーム、音楽、動画、タブレット

**5つの提言**

- ① 2歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう。
- ② 授乳中、食事中の子レビ・ビデオの視聴はやめましょう。
- ③ すべてのメディアへ接続する接続時間を利用することが重要です。1日2時間以内を目安とします。
- ④ 子ども録画にはテレビ、ビデオ、パーソナルコンピューターを画がないようにしましょう。
- ⑤ 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう。

～メディア漬けの予防は乳幼児から！～

子どもは、心とからだの発育の大切な時期です。身体感による知能や思いやり、協力・運動能力を育てるには、積極的に人と物にかかわることが大切です。乳幼児もメディア漬けになっていませんか？

一般社団法人 日本小児科医会

**スマホに  
子守りを  
させないで！**

赤ちゃんは目を合わせ、語りかけることで赤ちゃんの安心感と親子の愛情が育ちます。

ムカオ君ちゃんに子育てアプリの画面で伝えることは、赤ちゃんの気持ちを伝へる可能性があります。

親子が同じものに集中して話さず基本的な会話のかけは、親子が共に育つ大切な時間です。

乳幼児もメディア画面の長時間のコントロールが重要です。親子の会話や体験を阻害する可能性があります。

散歩や外遊びなどで親子一緒に過ごすことは子どもの体力・運動能力を育てる助けになります。

電がスマホは車中で赤ちゃんの興味・関心を惹きつけます。赤ちゃんの安全には必ず十分注意してください。

一般社団法人 日本小児科医会

**遊びは子どもの主役です**

絵画形成、お手伝い、外遊び、生活リズム、集団遊び

子どもの遊びは成長を促し、親子の絆を深めます。

生活リズムは子どもの健康の鍵です。

集団遊びは、毎日の楽しい時間や体験の機会です。

～スマホを置いてふれあい遊びを～

**どこで遊ばせる？ どう遊ぶ？**

子どもの遊び場を確保するのは地域の大人の責任です！

公園、子育て広場、児童館、図書館、プレイパーク（体験遊び場）、児童館などを活用しましょう！

公益社団法人 日本医師会 | 公益社団法人 日本小児科医会

公益社団法人 日本小児科医会 > 日本小児科医会について > 組織（役員／委員会） > 子どもとメディア委員会

[https://www.jpa-web.org/about/organization\\_chart/cm\\_committee.html](https://www.jpa-web.org/about/organization_chart/cm_committee.html)

南の丘学園（袋井南中学校区の公私立校・園）でも、「メディアについて考える日」という取り組みをおこなっています。

## ××こんな場面はありませんか？××



ムズかる赤ちゃんに、子育てアプリの画面で応えることは、赤ちゃんの育ちをゆがめる可能性があります。

親も子どももメディア機器接触時間の、コントロールが大事です。親子の会話や体験を共有する時間が奪われてしまいます。



親がスマホに夢中で、赤ちゃんの興味・関心を無視しています。赤ちゃんの安全に気配りができていません。



## ♡赤ちゃんの「泣き」や「ぐずり」には意味があります

言葉を話せない赤ちゃんは、泣いたりぐずったりすることで、「おなかがすいた」「おむつがぬれた」「暑い」「寒い」などの生理的欲求や「抱っこして」「遊んで」などの情緒的欲求を訴えます。なぜ泣いているのか、わからないときに子育てアプリを見せるのではなく、「どうしたの」などの声かけや抱っこなどを繰り返すことで親子の絆ができていきます。

※赤ちゃんの泣き声に耐えられない、イライラするときは、ひとりで悩まずに保健センターの育児相談やかかりつけの小児科医などに気軽に相談してください。

## ♡授乳中は赤ちゃんとも目を合わせて！

生まれたばかりの赤ちゃんでも明るい、暗いの区別がつき、明るい方を見ようとします。特に30cmくらい離れた人の顔に注目することがわかっています。授乳中は赤ちゃんの目を見て話しかけてあげることが大事です。

## ○視力の発達に悪影響が…

乳幼児期は視力が発達する重要な時期です。テレビやDVD、特にスマホ、タブレットなどの小さな平面画面を見る時間が長いと視力の発達を妨げます。日本の子どもたちの視力は、テレビやゲーム機の普及のあと急速に悪化しています。家の中にばかりいないで外で自然と触れ合いましょう。

## ♡体力・運動能力を育てるには・・・

子どもの体力・運動能力は子どもが自主的に体を動かして自由に遊ぶことで育ちます。そして、言葉の力や社会性も遊びながら育っていきます。いろいろなことを体験することで見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れるといった五感がバランス良く育ちます。

今、日本の子どもたちは、子ども期に体を使った遊びが激減しています。その結果、運動不足による肥満などの生活習慣病や、ロコモティブ・シンドローム（運動器障害）が問題になっています。

## 見直しましょう

# メディア漬け



### 5つの提言★

- 1 2歳までは、テレビ・DVDの視聴を控えましょう。
- 2 授乳中、食事時のテレビ・DVDの視聴はやめましょう。
- 3 すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えます。
- 4 子ども部屋にはテレビ、DVDプレイヤー、パーソナルコンピュータを置かないようにしましょう。
- 5 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう。

※ここでのメディアとはテレビ、DVD、電子ゲーム、ケータイ、スマートフォン、タブレット端末などの電子映像メディア機器を指します。

お父さん  
お母さん自身も 気をつけて

## スマホを見ていると視野が狭くなり、 周囲への注意力が低下します！

各地で「歩きスマホは危険です！」と警鐘が鳴らされています。自分では周りがある程度見えていると思っていても、視野が極端に狭くなっています。家の中でも、外でベビーカーを押しながらでも、スマホを見ながらの子育ては子どもから目を離すことになり危険です。

## ～豊かな時間を過ごしましょう～



赤ちゃんを目と目を合わせ、語りかけることで、赤ちゃんの安心感と親子の愛着が育まれます。

親子が同じものに向き合って過ごす絵本の読み聞かせは、親子が共に育つ大切な時間です。



散歩や外遊びなどで親と一緒に過ごすことは子どもの体力・運動能力そして五感や共感力を育みます。

## ♡赤ちゃんに話しかけましょう

授乳中は、テレビなども消し、ゆったりとした気分で赤ちゃんに向き合しましょう。

「アーアー」「ウーウー」などの声を出したときには出来るだけ応え、相手をしてあげましょう。意味のある単語は1歳半頃に出るようになります。それまでは、赤ちゃんは「言葉の貯金」をしているのです。言葉が話せない赤ちゃんにも、積極的に話しかけることが、言葉の発達にはとても大事です。そのためにも、特に2歳までは子どもにテレビやDVD、スマホ、タブレットなどを見せることは控えることをお勧めします。

## ♡遊びの中で育つもの

自分の体をコントロール出来るようになり、人、自然、物との触れ合いの中で、赤ちゃんのさまざまな能力が育っていきます。大人の行動をまねしたごっこ遊びやお手伝いなども心身の発達を促します。

特に、お父さんやお母さんなどと同じ物を見て、自分の気持ちに共感してもらおうという体験は自己肯定感を育て、心の発達の基礎になります。

○こちらのリーフレットは日本小児科医会ホームページからダウンロードできます。

# スマホに 子守りを させないで！



## 感染症と登園停止について

園生活は、乳幼児の集団生活の場ですから、感染症については、特に気をつけましょう。感染症にかかったら、他の子どもさんや保護者の方にも迷惑をかけることとなりますので登園停止となります。主治医に治癒したとの診断を受ける前に登園させないで下さい。治って登園するときは、【医師の意見書】が必要です。職員室前の玄関ホール(レターケース内)に用紙を置いてありますので、必要な方は各自お持ちください。

袋井市のホームページからダウンロードが可能です。PDF：感染症に関する意見書(保育園)はこちらからダウンロードできます。『袋井市HP』→『子育て・教育』→『保育園・幼稚園』→『保育園』

**園のホームページの「お知らせ一覧」からもダウンロードできます。**

\* この意見書は、医師の意見を記入するものであって、登園を許可するものではありません。意見書に基づき、在籍園の園長が登園の許可を判断します。

\* 【意見書】以外の感染症は、【登園届】が必要となります。こちらは、保護者が記入し提出してください。

\* インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症については【経過観察表】への記入、提出が必要です。

れんらくアプリにて欠席理由を選ぶ際、病名の横に必要な書類を掲載しております。

園での生活は集団生活です。体調に異常があった場合は早めの受診をお願いします。また、病院へ受診の際は、必ず園で集団生活(就園)をしている事をお伝え下さい。

## 学校保健法による感染症の症状と登園のめやす

(参考) 「保育所における感染症対策ガイドライン」 2018年改訂版 (2023(令和5)年5月一部改訂) (厚生労働省より)

感染症 (潜伏期間) 【必要書類】	主な症状	感染しやすい時期	登園のめやす
インフルエンザ 1～4日 【経過観察表】	突然の高熱が、3～4日続く。全身症状(倦怠感、食欲不振、関節痛、筋肉痛)、咽頭痛、鼻水、咳 合併症(気管支炎、肺炎、中耳炎、熱性けいれん、急性脳症等)	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度まで)が最も感染力が強い	発症した後5日経過し、かつ解熱後3日経過していること。
新型コロナウイルス感染症 2～7日 【経過観察表】	無症状のまま経過することもあるが、有症状者では、発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常、全身のだるさなど。	発症前から発症後5～10日間はウイルスを排出。	発症した後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日経過していること。
麻疹(はしか) 8～12日 【意見書】	高熱、咳、鼻水、結膜充血、熱が一時下がり再び上昇、小斑点が口内に。その後、顔や頸部に発疹が出現。 合併症(中耳炎、肺炎、熱性けいれん、脳炎)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること。
風疹(三日はしか) 16～18日 【意見書】	発しん、発熱、リンパ節腫脹。悪寒、倦怠感、眼球結膜充血等を伴うこともある。 合併症(関節痛・関節炎、血小板減少性紫斑病、脳炎、溶血性貧血、肝機能障害、心筋炎等)	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること。
水痘(水ぼうそう) 14～16日 【意見書】	赤い発しんから始まり、水疱(水ぶくれ)となり、最後は痂皮(かさぶた)となる。かゆみが強い。 合併症(脳炎、小脳失調症、肺炎、肝炎、発しん部分からの細菌の二次感染等)	発しん出現1～2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。

<p>流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）</p> <p>16～18日</p> <p>【意見書】</p>	<p>発熱と唾液腺（耳下腺・顎下腺・舌下腺）の腫脹・疼痛。唾液腺の腫脹は、まず片側、数日して反対側が腫脹することが多い。</p> <p>中枢神経系、脾臓、生殖腺（精巣や卵巣）等にも感染する。合併症（無菌性髄膜炎、難聴、脳炎・脳症、精巣炎・卵巣炎等）</p>	<p>発症3日前から耳下腺腫脹後4日</p>	<p>耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日経過し、かつ前進状態が良好になっていること。</p>
<p>結核</p> <p>3ヶ月～数十年</p> <p>感染後2年以内、特に6ヶ月以内に発症することが多い</p> <p>【意見書】</p>	<p>特に肺に病変が生じることが多い。慢性的な発熱（微熱）、咳、疲れやすさ、食欲不振、顔色の悪さ等。菌が血液を介して全身に散布されると、呼吸困難、チアノーゼ等</p>		<p>医師により感染の恐れがないと認められていること。</p>
<p>咽頭結膜熱（プール熱）</p> <p>2～14日</p> <p>【意見書】</p>	<p>高熱、扁桃腺炎、結膜炎</p>	<p>発熱、充血等の症状が出現した数日間</p>	<p>発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること。</p>
<p>流行性角結膜炎（はやり目）</p> <p>2～14日</p> <p>【意見書】</p>	<p>充血、目やに。幼児の場合、目に膜が張ることもある。片方の目で発症した後、もう一方の目に感染することがある。</p>	<p>充血、目やに等の症状が出現した数日間</p>	<p>結膜炎の症状が消失していること。</p>
<p>百日咳</p> <p>7～10日</p> <p>【意見書】</p>	<p>特有な咳せき（コンコンと咳込んだ後、ヒューという笛を吹くような音を立てて息を吸うもの）が特徴で、連続性・発作性の咳が長期に続く。夜間眠れないほどの咳や、咳とともに嘔吐することもある。発熱することは少ない。合併症（肺炎、脳炎）</p>	<p>抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで</p>	<p>特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること。</p>

腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等) 平均24時間～2、3日 【意見書】	水様下痢便や腹痛、血便。 合併症(溶血性尿毒症症候群、脳症)		医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄せつ習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎 平均24時間～2、3日 【意見書】	強い目の痛み、目の充血、結膜下出血。また、目やに、角膜の混濁等。		医師により感染の恐れがないと認められていること。
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎) 4日以内 【意見書】	発熱、頭痛、嘔吐。急速に重症化する場合がある。劇症例は紫斑を伴いショックに陥り、致命率は10%、回復した場合でも10～20%に難聴、まひ、てんかん等の後遺症が残る。		医師により感染の恐れがないと認められていること。
溶連菌感染症 2～5日 【登園届】	扁桃炎、伝染性膿痂しん(とびひ)、中耳炎、肺炎、化膿性関節炎、骨髄炎、髄膜炎等の様々な症状を呈する。 合併症(リウマチ熱、腎炎)	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること。
マイコプラズマ肺炎 2～3週間 【登園届】	咳、発熱、頭痛等のかぜ症状。特に咳は徐々に激しくなり、数週間に及ぶこともある。	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること。
手足口病 3～6日 【登園届】	口腔粘膜と手足の末端に水疱性発しん。	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。

伝染性紅斑（りんご病） 4～14日 【登園届】	発熱、倦怠感、頭痛、筋肉痛等の軽微な症状の後、両側頬部が赤くなり、手足に網目状の紅斑。 合併症（関節痛）	発しん出現前の1週間 妊娠中に母体が感染すると、胎児に感染して流産や死産、胎児水腫になることがある。	全身状態が良いこと。
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等） 12時間～3日 【登園届】	嘔吐と下痢。合併症（脱水）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること。
ヘルパンギーナ 3～6日 【登園届】	高熱、のどの痛み。咽頭に赤い粘膜しんがみられ、次に水疱（水ぶくれ）となり、間もなく潰瘍。 合併症（熱性けいれん、無菌性髄膜炎）	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
RSウイルス感染症 4～6日 【登園届】	乳幼児期に初感染した場合の症状が重く、特に生後6か月未満の乳児では重症な呼吸器症状を生じる。	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
帯状疱疹しん 不定 【登園届】	数日間、軽度の痛みや違和感（子どもの場合ははっきりとしない）や、かゆみがあり、その後、多数の水疱（水ぶくれ）が集まり、紅斑となる。	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること。
突発性発しん 9～10日 【登園届】	3日間程度の高熱の後、解熱するとともに紅斑が出現し、数日で消えてなくなる。 合併症（熱性けいれん、脳炎・脳症、肝炎等）		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと。

アタマジラミ症 10～30日 卵は7日で孵化	卵は頭髪の根元近くにあり、毛に固く付着して白くみえる。フケのようにも見えるが、卵の場合は指でつまんでも容易には動かない。成虫は頭髪の根元近くで活動している。		専用のシャンプーやクシで駆除すること。周囲の感染者は一斉に治療すること。かゆみがおさまっていること。
疥癬 約1か月（感染してから皮しん、かゆみが出現するまでの期間）	かゆみの強い発しん（丘しん、水疱（水ぶくれ）、膿疱、結節（しこり）等）ができる。手足等には線状の隆起した皮しん（疥癬トンネル）もみられる。		日常的に手洗いの励行などの一般的な予防法を実施すること。また、下着等は毎日交換すること。かゆみがおさまっていること。
伝染性軟属腫（水いぼ） 2～7週	1～5mm（稀に1cm程度のこともある。）程度の常色～白～淡紅色の丘しん、小結節（しこり）であり、表面はつやがあって、一見水疱（水ぶくれ）にも見える。		伝染性軟属腫（水いぼ）を衣類、包帯、耐水性ばんそうこう等で覆い、他の子どもへの感染を防ぐこと。
伝染性膿痂しん（とびひ） 2～10日（長期の場合もある）	水疱（水ぶくれ）やびらん、痂皮（かさぶた）が、鼻周囲、体幹、四肢等の全身にみられる。患部を引っかくことで、数日から10日後に、隣接する皮膚や離れた皮膚に新たに病変が生じる。		病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆っておくこと。

## インフルエンザの出席停止期間について

幼児の場合、平熱（37.4 度以下）となった日を解熱 0 日目として、平熱（37.4 度以下）の日が 3 日間経過しないと登園できません。下の記入例ですと、2/5 の午前中に解熱をしたので、2/5 を 0 日目として、2/6,7,8 まで出席停止となります。これが、2/4 の午後に熱が下がっていれば、2/4 を 0 日目として 2/5,6,7 まで出席停止となります。学校保健安全法に基づくことですので、ご理解の程よろしくお願ひします。

### インフルエンザ経過観察表

### 保護者記入例

学校保健安全法施行規則第 19 条 第 2 号インフルエンザ（新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ等を除く）の出席停止期間は、『発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては 3 日）を経過するまで』とされています。そこで、下記の体温記録表に体温を記入し、発熱の経過を観察してください。出席停止期間を経過しましたら、最下部の枠内に日付と保護者氏名を記入し、学校・園へ提出してください。

#### 保護者記入欄

袋井 市 町立 袋井小 学校・園 3 年 3 組 氏名： 袋井 花子

体温記録表（体温を測定して記入し、折れ線グラフを作ってください）



8 日目以降も熱が下がらない場合や気になる症状等がありましたら、かかりつけ医を再受診

※体温は午前と午後の 1 日 2 回測定してください。

※発症した日を 0 日目として、そこから 5 日間（計 6 日間）は登校（園）できません。また、平熱（37.4 度以下）となった日を解熱 0 日目として、平熱（37.4 度以下）の日が 2 日間（幼児にあっては 3 日間）経過しないと登校（園）できません。

学校長・園長 様

上記の通り発症から 5 日間を経過し、かつ、解熱後 2 日（幼児にあっては 3 日）を経過したので、出席停止措置の解除をお願いします。

令和 4 年 2 月 8 日

登校（園）可能日と保護者氏名を記入

保護者氏名

袋井 太郎

## 感染症について

あゆみ園でも、令和4年1月、8月に新型コロナウイルス感染症が多数出て、休園や学級閉鎖の措置を取りました。どちらも感染のルートは、家族が発熱しているにもかかわらずお子さんを登園させたことによるものです。保育現場は濃厚接触の場であり、ひとたび陽性者が出れば感染を防ぐことはかなり難しいことです。できるだけ感染者が登園しないようご配慮をお願いします。

令和5年5月8日以降、季節性インフルエンザと同じ5類に移行しました。これにより、基本的に臨時休園や学級閉鎖は無くなり、濃厚接触者として特定されることがなくなりました。

例えば、クラスで複数のインフルエンザの罹患者がいても、通常保育を続けます。そして、濃厚接触者の特定をしないので、罹患者の弟さん妹さんの保育を受け入れます。受け入れにあたっては、罹患している兄弟を、必ず家庭内でも隔離していただき、兄弟児から園内に感染症を広めないようにお願いします。

## 与薬について

本来、薬は保護者が登園して与えていただき、園で薬を飲ませることは法律違反です。やむを得ず薬を持参される場合は、保護者の与薬依頼に基づき園の担当者が、保護者に代わって与えます。万全を期し、対処する為必ず「お薬連絡票」添付の御協力をお願い致します。

- ① 園から「お薬連絡票」を受け記入し、「一回分の薬」と「薬剤情報提供書」を一緒に手渡してください。
- ② 薬は医療機関から、本人のために処方された薬であること。  
保護者の判断で持参した薬（症状が同じだからといって、兄弟の薬や、本人の薬であっても以前に処方された物）は対応できません。市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。
- ③ 長期間継続して飲まなければならないくすりの場合はご相談ください。
- ④ 吸入などの医療行為は園では実施できないことになっております。
- ⑤ 医療機関で保育園に通っていることを医師に伝えてください。朝夕のみの処方箋にしてくださる場合もあります。

- ・薬と一緒に必ず「お薬連絡票」並びに「薬剤情報提供書」を手渡してください。
- ・薬は1回分を持参する。水薬は小さな容器に移してください。
- ・薬の袋や容器に名前を書いてください。
- ・行政より与薬については細かく指導されているため、記入漏れ、未添付等がある場合は与薬できません。

職員室前の玄関ホール（レターケース内）に用紙を置いてありますので、必要な方は各自お持ちください。

## かみつき、ひっかきは子どもの成長発達のひとつの特徴です

子どもに自我（「わたし」「ぼく」）が生まれてくると、かみつきやひっかきが始まります。「それ、ぼくの」「ほしいな、それ」「わたし、やだ」…、こういった気持ちがあっても、まだ言葉にはなりません。だから、かみついたり、ひっかいたりします。

これは成長発達のひとつの特徴です。子どもたち全員がかみつきやひっかきをするわけではありませんが、かみつきやひっかきが終わらないことも絶対ではありません。

年齢が大きくなれば、他児に対する意図がはっきりしてきますが、0歳、1歳に意図はありません。「友だち」という認識もありません。「お友だち」と言っているのは、大人だけです。まだまだ、「自分」を確立するのに手いっぱい年齢です。だからこそ、かみつき、ひっかきには「成長過程」としての、その子のパターンが見られるはずで、「なんか、目の前を通った」「なんか、目の前にいる」「いやだ」「眠い」…生え始めた歯がかゆくてかむ場合もあります。もちろん、かみつかれる側、ひっかかれる側にも行動のパターンがあります。さらには、反対に、「〇〇ちゃん、すき！」「あそぼう！」といった、他者に対する興味がかみつきやひっかきのような行動として出ることもあります。

つまり、かみつき、ひっかきは子どもの成長発達のひとつの特徴なのです。かみつきやひっかきは、「特別な行動」でも「悪い行動」でもなく、「子ども同士のかかわり」の中に出てくるものだからです。

私たち保育者は、子どもたちが幼いながらも言葉で気持ちを表現できるよう働きかけをしています。ほかのお子さんのおもちゃを取ろうとし始めたら「使いたいのかな？『かして』って言ってごらん」と伝えますし、ほかのお子さんの顔の前に手を出したら「どうしたの？」と声をかけて、そのお子さんの気持ちをくみとる努力をします。けれども、時として私たちの声かけや働きかけが間に合わないこともあります。

言うまでもありませんが、保育の専門家として私たちは、子どもたちがかんだりひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受けとめ、言葉にするよう伝えます。

かみつきやひっかきが起きた時には適切に処置して、保護者の方にも状況をお伝えします。友達を意識し始める2歳児以上では、子ども自身が話せることで、逆に保護者の方に誤解を招かないよう、お子さんの名前などもお伝えしていきます。

保護者の皆様に、ぜひご理解いただきたいのは、かみつikyやひっかきは、「加害」や「被害」といった言葉で表現すべきものではない、ということです。かみついた子どもは「悪い子」ではありません。自分が遊んでいるおもちゃをひっぱられて、「やだ！」という気持ちになるのは、年長の子どもでも同じです。ただ、乳幼児の場合は「やめて！」「わたしが遊んでるの！」という言葉よりもずっと先に、手や口が出がちなのです。自分の要求がなによりも先に立ち、かといって言葉で要求をうまく表現できない幼い子どもにとっては、「おもちゃを取る」という行動も「かみつく」「ひっかく」という行動も当然であり、「加害」でも「被害」でもないのです。

もし、保護者の目の前でお子さんが園や別の場所で誰かをかんだ、保護者の方をかんだ、ひっかいたという時には、「どうしてかんだの（ひっかいたの）？ 教えて」とやさしく尋ねてください。「悪い子！」と言ってしまったら、お子さんは心の中にある気持ちを表現できなくなってしまいます。まだ言葉でうまく言えないから、かんだり、ひっかいたりするのです。言葉にできなくても怒らないで、「かんだら（ひっかいたら）痛いんだよ」「言えるようにしていこうね」とやさしく伝えてあげてください。お子さんは、なにかを伝えようとしているのですから…。

保護者の皆さまと園の二人三脚で、子どもたち一人ひとりの成長、そして、子どもたちがお互いにかかわりあいながら育っていく姿をしっかりと見守っていきたいと思います。

## ケガを 100% 防ぐことは不可能です

園は子どもたちがそれぞれにかかわりあいながら、さまざまなことを試し、興味を広げ、育っていく場所です。活動に伴うケガ（顔や歯、目のケガ、骨折等も含む）、上記のかみつikyやひっかき、ケンカなどは必ず起こります。

『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』（内閣府、2016年3月）の前文にも、次のように書かれています。「日々の教育・保育においては、乳幼児の主体的な活動を尊重し、支援する必要がある、子どもが成長していく過程で怪我が一切発生しないことは現実的には考えにくいものです。そうした中で、施設・事業所における事故（以下「事故」といいます。）、特に、死亡や重篤な事故とならないよう予防と事故後の適切な対応を行うことが重要です。」

また、保育者の職務は子どもとかかわることで育ちを促すことであり、子ども1人に保育者1人がついていないわけではありません。努力はしておりますが、

ケガを予防できないことも多々あり、子どものケガが起こる状況すべてを常時、保育者が見ることは不可能であることをご理解ください。

## 園からのお願い

朝の登園前に確認していただきたいこと

- 1 夕べはよく眠っていましたか？
- 2 顔色はいいですか？
- 3 元気はありますか？
- 4 熱はありませんか？（0,1歳児はおたより帳に記入しています）
- 5 咳や鼻水は出ていませんか？
- 6 下痢はしていませんか？
- 7 今朝の食欲はありましたか？

園では以下の場合、登園を許可できません。

- ・ 熱が37.5℃以上ある。または解熱剤を使用して熱を下げている場合。
- ・ 感染症にかかった場合（学校保健法による感染症及び登園のめやす参照）
- ・ 下痢・嘔吐をしている他、食欲が無い、咳込んで眠れないなど、あきらかに体調が悪く保育できない場合

厚生労働省の「保育所における感染症ガイドライン」では、「24時間以内に38℃以上の熱が出ていた場合は、登園を控えるのが望ましい」とされています。あゆみ園では、そこまで厳格におこなっていませんが、インフルエンザ等の感染症の流行期には、守っていただくようお願いいたします。

園では以下の様子が見られたときに保護者へ連絡し、お迎えをお願いしています。

- ・ 熱が38℃以上ある場合。（体温の平熱が低いお子さん、熱性けいれんをおこした経験のあるお子さんは37.5℃で連絡をします）
- ・ 嘔吐、下痢、ひどい咳、発疹が見られた場合
- ・ その他、普段の様子と違うと判断した場合

★次の点に該当する場合は必ず職員にお伝えください

- ・ 前夜や登園前に少しでも体調が悪かった時、いつもとちょっと違う時
- ・ 飲み薬など服用している時
- ・ 学校や他園に行っているきょうだいが感染症の時

★緊急連絡カードに記載されている連絡先が違う日などは、必ず連絡がつく番号を知らせてください。

★お子さんが嘔吐、下痢、発熱された場合、園では連絡をさしあげています。計る場所を右脇、左脇と替えてみたり、体温計を替えてみたり、水分を摂って様子をみたり、それでも 38.0 以上熱がある場合は連絡をしています。小さいうちは体調を崩しやすいものです。「また連絡が来た」「仕事にならない」と思われるかもしれませんが、**お預かりしている大切なお子さんの健康を守るためです**のでご了承ください。体調の急変もありますので、できるだけ早いお迎えをお願いします。

★熱性けいれんなど緊急を要する場合は、園の判断で救急車を要請する場合があります。

**子どもがある程度大きくなるまで、すぐ体調を崩すのは当たり前のことです。お子さんを持つ前と全く同じように働くことは、不可能です。ご理解ください。**

1週間に1回は爪切りチェックをしましょう

爪を清潔に保つことは、感染症の予防や、ケガの予防につながります。

早寝早起きをしましょう

21時には就寝し、7時には起床しましょう。成長ホルモンが多く分泌されるのは22時から2時。その時間帯に熟睡していないとホルモンの分泌が抑えられてしまいます。

朝ご飯を食べましょう

1日の生活の始まりに朝ご飯を食べましょう。脳の唯一のエネルギーであるブドウ糖（ご飯、パン）がないと、午前中から「ガラガラしている」「ぼーっとしている」など、子どもがもっとも活性するに中の活動に「集中できません。胃は目よりも30分程度遅く目覚めるといわれていますので、起床から朝食までの時間を空ける事も朝食をおいしく食べることにつながります。ですから早寝早起きを心掛けましょう。

髪の毛を清潔に保ちましょう

毎朝きちんと髪をとかしてから登園しましょう。特に髪の長い子は結ぶなどして邪魔にならないようにしましょう。前髪が目にかかると視力の低下、目つきの悪さにもつながります。

予防接種は、今後、園でも記録していきますので、予防接種を受けた際は、何の予防接種を受けたか園にお知らせください。また、予防接種を受けた後は登園せず、自宅で経過観察をしましょう。

# 危機管理マニュアル（家庭用）

## 台風、暴風などの災害における対処基準について

令和8年5月29日(金)より新たな防災気象情報の運用が開始されています。気象警報発令時の登園判断等について、市の対応に準じて下記の通り対処をおこないます。

### (1) 気象庁などから出る防災気象情報（警戒レベル相当情報他）により判断

	登園前・登園中	在園時
<b>警戒レベル5</b> 大雨特別警報 氾濫特別警報 土砂災害特別警報 高潮特別警報	<b>午前6時30分【発表中】</b> <b>登園しない</b> （安全確保・避難）	<b>園待機</b> 原則として警報発令前に降園
<b>警戒レベル4</b> 大雨危険警報 氾濫危険警報 土砂災害危険警報 高潮危険警報	<b>午前10時【発表中】</b> <b>休園</b>  <b>午前10時までに【解除】</b> <b>登園</b> （職員体制が確認できた上での受け入れ）	
<b>暴風警報</b> （警戒レベルに関係なく）		

### (2) 袋井市が出す避難情報等（警戒レベル）により判断（園が概要地区の場合）

- ・ **警戒レベル5** 緊急安全確保      ・ **警戒レベル4** 避難指示
- ・ **警戒レベル3** 高齢者等避難      **の場合も(1)の対応となります。**

- (1) 第一次避難場所    ◇＝園舎2階
- (2) 第二次避難場所   ◇＝袋井南コミュニティセンター（袋井市高尾754-1）

**強い勢力の台風が接近予定の場合、警報が出る前に休園とします。**

毎年、園の西側のアンダーパス（高尾地下道）が冠水し通行止めになっています。令和7年9月の大雨では、園の周辺道路及び園内駐車場がほとんど冠水し、駐車場は雨が上がっても水が引くまで1時間以上かかりました。また、園が開いていても、各地で通行不能となり、通常通り迎えに来ることができません。**お迎えをお願いするような警報発令時には、すでに激しい風雨になっていると予想されます。保護者の判断で、早め早めの対応をお願いします。台風は予測可能な**

災害です。子どもたちの安全のためにもご理解願います。

**竜巻や事故等による停電、断水発生における対処基準について**  
 停電により信号機の消灯など登園時の安全が確保できない、トイレ等の生活用水が確保できない、室温が調整できない、十分な照度が確保できないなど保育実施に支障がある等を踏まえ判断します。

	登園前	登園中・在園時
園で停電または断水が発生した場合	<b>午前 6 時 30 分</b> <b>【停電または断水】</b> <b>原則として休園</b>	<b>原則として保育を中止し、降園</b>

### 地震発生時における対処基準について

被害状況によっては、子どもの安全を第一に考え、下記とは異なる対処をおこなう場合があります。

	登園前	登園中・在園時
市内で震度 5 弱以上を観測	<b>前日午後 7 時～午前 6 時 30 分</b> <b>【地震発生】</b> <b>原則として休園</b>	<b>原則として保育を中止し、降園</b>
市内で震度 4 以下を観測	<b>原則として登園</b>	<b>原則として保育を継続</b>

(1) 第一次避難場所 ◇＝園庭

(2) 第二次避難場所 ◇＝袋井南コミュニティセンター（袋井市高尾 7 5 4-1）

### 津波発生における対処基準について

あゆみ園所在地の海拔約 14m を考慮して、大津波警報発令時のみ対応を検討します。

	登園前	登園中・在園時
<b>大津波警報</b> <b>(特別警報)</b>	<b>午前 6 時 30 分【発表中】</b> <b>原則として休園</b>	<b>園にて待機</b>
<b>津波警報</b> <b>津波注意報</b>	<b>原則として登園</b>	<b>原則として保育を継続</b>

(1) 第一次避難場所 ◇＝園舎 2 階

南海トラフ地震に関連する情報発表時における対処基準について  
 南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。

	南海トラフ地震臨時情報	対応
<b>【地震発生後】</b> (5分～30分後)	<b>調査中</b>	<b>原則として 保育を継続</b>
<b>【2時間程度～】</b>	<b>巨大地震警戒</b> (プレート境界の M8.0 以上の地震)	
	<b>巨大地震注意</b> (M7.0 以上の地震 または ゆっくりすべり)	
	<b>調査終了</b>	

(1) 第一次避難場所 ◇=園庭

(2) 第二次避難場所 ◇=袋井南コミュニティセンター (袋井市高尾754-1)

## 原子力災害における対処基準について

UPZとは緊急時防護措置を準備する区域(原子力発電所から概ね31km圏内)のことで、袋井市の全域がUPZ内に指定されています。

	対応
<b>【避難指示 または一時移転】</b> 放射性物質の漏洩した時など	<b>保護者へ引渡しは中断</b> 教職員は在園児児童生徒と市町が指定する一時集合場所に徒歩等で移動し、バス等で避難 (搬送体制が整うまでは、屋内退避) 職員が園児を引率して避難した際は、避難先で保護者への引渡し (袋井市の避難先・・・①三重県、②福井県)
<b>【全面緊急事態】</b> 原子炉を冷却する全ての機能を喪失した	<b>速やかに園児児童生徒を屋内退避させ、園舎等の屋内で保護者への引渡しを継続</b>
<b>【警戒事態】</b> 御前崎市で震度6弱以上の地震が観測された時など または <b>【施設敷地緊急事態】</b> 発電所の全交流電源が喪失した状態が継続した時など	<b>教育活動を中止し、速やかに園児の保護者への引渡しを開始</b> <b>保護者への引渡しが出来ない園児は園等に留め置く</b> <b>登園中</b> 自宅に近い場合は帰宅、園に近い場合は登園 <b>在園中</b> 屋内退避と保護者引き渡し <b>郊外活動(UPZ内の場合)</b> 帰園(PAZ※含む) <b>郊外活動(UPZ外の場合)</b> 園からの指示を待つ

全国瞬時警報システム（Jアラート）等における対処基準について  
Jアラートが静岡県内に出された場合

	登園前	登降園中	在園時
<b>避難の呼びかけ</b> 発射情報 落下予測情報 破壊措置情報 落下推定情報	<b>登園しない</b> （安全確保） （避難）	<b>避難行動</b> ・近くのできるだけ頑丈（コンクリート造り）な建物や地下等などに避難 ・鉄道やバスに乗車している場合には、事業者の指示に従う ・自家用車や児童送迎バスに乗車している場合は、車両を降り近くの建物に避難するか、乗車したまま比較的 安全な場所（トンネル等）に移動し、退避姿勢をとる	<b>活動中止</b> ・安全確認ができるまで園 内で避難態勢を続ける ・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する ・窓ガラスの散乱によってケガをしないよう、カーテンを閉める
<b>避難解除</b> 避難一部解除報	<b>登園</b>	<b>登園</b> または <b>降園</b>	<b>保育を再開</b>

緊急な情報は、れんらくアプリで一斉に連絡します。

- ・ 災害が起きた場合は、園から保護者の皆様にご連絡を差し上げる事になっておりますが、連絡が不可能な場合は避難場所に迎えにきて下さい。
- ・ 園児を引き取られた保護者の方は、引渡し名簿にサインをして下さい。
- ・ 保護者の方は状況に応じて、園児の保護、安全管理にあたる職員に協力し、人命救助と保護のご協力をお願いします。

この「危機管理向けマニュアル（家庭用）」は、袋井市の「自然災害発生時、警報発表・避難情報発表時等に伴う園の対処 令和8年度 改訂版」を基に作成しております。

## 保育内容に関する相談・要望・苦情

社会福祉法第82条の規定により、本事業所では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えている。本事業所における苦情解決責任者・苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努める事とする。

1. 苦情解決責任者 野 中 徹 ( 園 長 )
2. 苦情受付担当者 長谷川 敦 子 ( 副園長 )
3. 第 三 者 委 員 渡 邊 美由紀 ( 主任児童委員 ☎ )  
石 部 弘 ( 民生委員 ☎ )

### 4. 苦情解決の方法

#### (1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受け付け担当者（不在の場合は他の職員）が随時受け付ける。尚、第三者委員に直接苦情を申し出ることできる

#### (2) 苦情受付の報告・確認

苦情受け付け担当者が受付けた苦情を、苦情解決責任者と第三者委員（苦情申し出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く。）に報告する。

第三者委員は内容を確認し、苦情申し出人に報告を受けた旨を通知する。

#### (3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意を持って話し合い、解決に努める。その際、苦情申し出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求める事ができる。尚、必要に応じて、苦情解決責任者が第三者委員の助言や立ち会いを求める事がある。

第三者委員立ち会いによる話し合いは、次により行なう。

ア. 第三者委員による苦情内容の確認

イ. 第三者委員による解決案の調整

ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

#### (4) 解決できない苦情の処理

本事業者で解決できない苦情は、静岡県社会福祉協議会に設置された『静岡県福祉サービス運営適性化委員会』に申し立て、その解決を委ねる。

苦情の申し出には ☎0538-24-7600 を利用する。

保育園や認定こども園は、就労されている保護者のための施設と思われがちですが、実は違います。あくまでも保育サービスを受けるのは子どもたちです。保護者の方々は、我々保育者ととともに子どもに対して保育を提供する立場にあります。今後も、保護者とあゆみ園の職員が協力して子どもの最善の利益を守るため、園児の幸福な成長を図っていききたいと思えます。ご理解ご協力の程、お願いいたします。

**児童福祉施設をご利用される皆様へ**

私たち保育園・こども園・小規模保育所は保護者の皆様と協力し、お子さまの健やかな成長を支えることを目指しています。職員への迷惑行為ハラスメント行為がないようにご理解とご協力をお願い申し上げます。

**暴言・暴力・迷惑行為・ハラスメントは固くお断りします。**

- ①暴力または乱暴な言動
  - ・人格を否定する言動
  - ・怒鳴る、奇声、大声を発するなど
- ②プライバシーの侵害や、名誉毀損にあたる言動
  - ・職員のプライバシーを侵害する行為
  - ・職員を無断で撮影、録画、録音する行為
- ③不当な要求
  - ・誠意を見せる
  - ・無理な要求など
- ④長時間拘束
  - ・長電話
  - ・居座り
- ⑤SNS等への投稿
  - ・誹謗中傷する書き込み

カスタマーハラスメントと考えられる例（厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」より）  
 身体的な攻撃（暴行、傷害）精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、嫌行）威圧的な言動／土下座の要求、継続的な（繰り返される）、執拗な（しつこい）言動／前未の行動（不退去、居座り、監禁）差別的な言動／性的な言動／従業員個人への攻撃、要求  
 事業所・職員への迷惑行為及びハラスメント等により、サービスの中断や契約を解除する場合があります。信頼関係を築くためにもご協力をお願いします。

ルンビニあゆみ園 園歌

Handwritten musical score for "Runbini Ayumi-en Garden Song" in 6/8 time. The score consists of four systems of piano accompaniment. Each system has a treble and bass clef staff. The lyrics are written below the notes. Chord symbols (C, F, G7) are placed above the treble clef staff. The lyrics are: 1. ルンビニ園の春なれや (Runbini-en no haru nare ya), 2. 御光なれや とうとしや (Mikou nare ya toutoshi ya), 3. ものみなに光はさしぬ (Mono minna ni hikari wa sashinu), 4. 天地のすべてにさしぬ (Tenchi no subete ni sashinu).

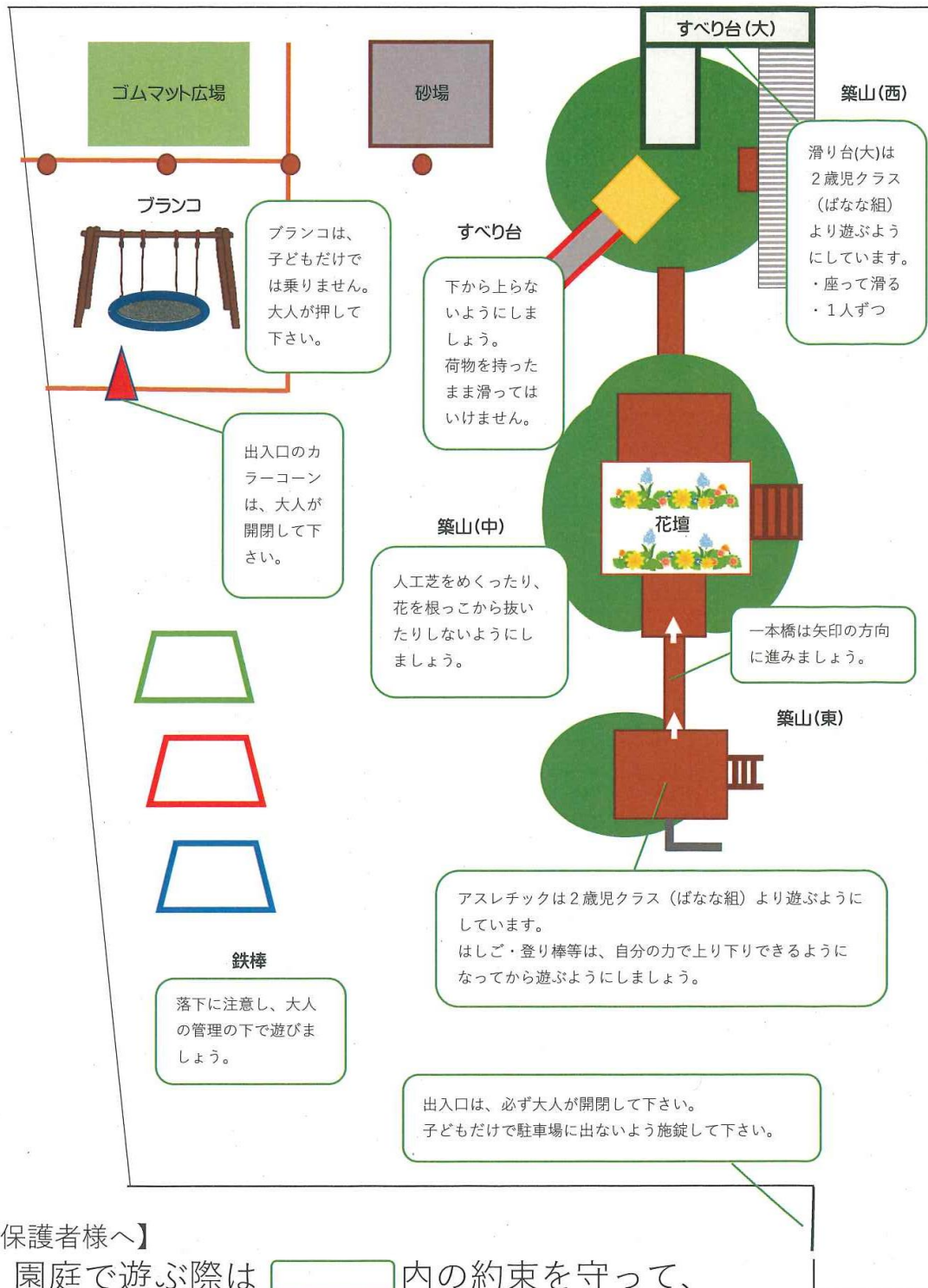
1. ルンビニ<sup>えん</sup>園の<sup>はる</sup>春なれや

2. 御<sup>み</sup>光<sup>ひかり</sup>なれや とうとしや

ものみなに<sup>ひかり</sup>光はさしぬ

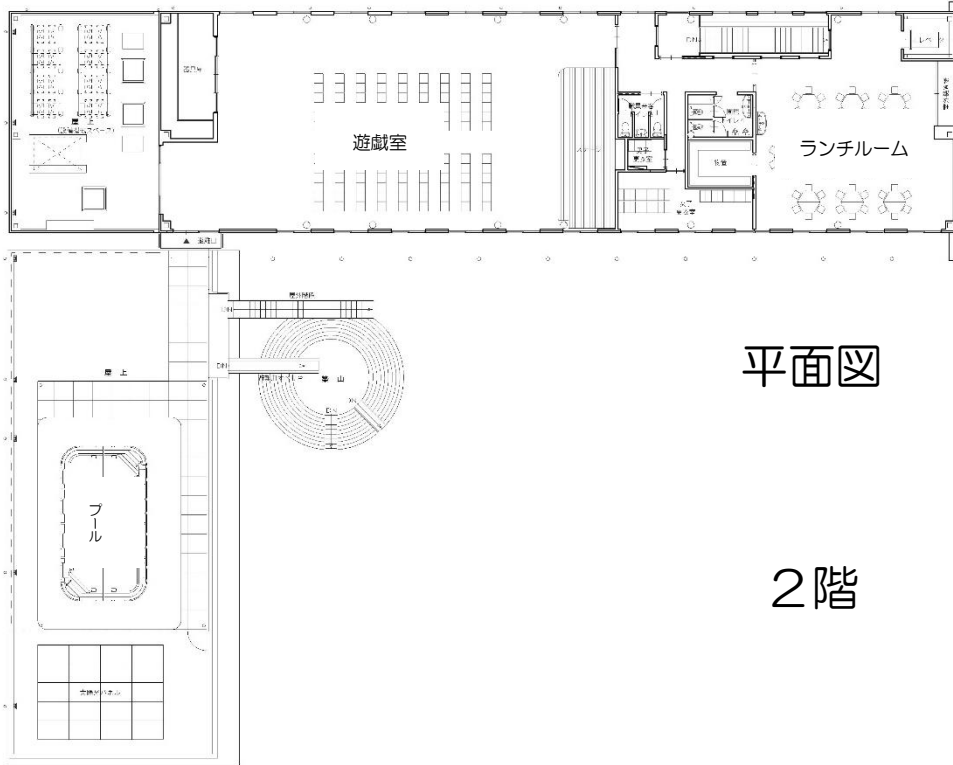
天<sup>あめ</sup>地<sup>つち</sup>のすべてに さしぬ

ルンビニあゆみ園 園庭で遊ぶ時の **おやくそく**



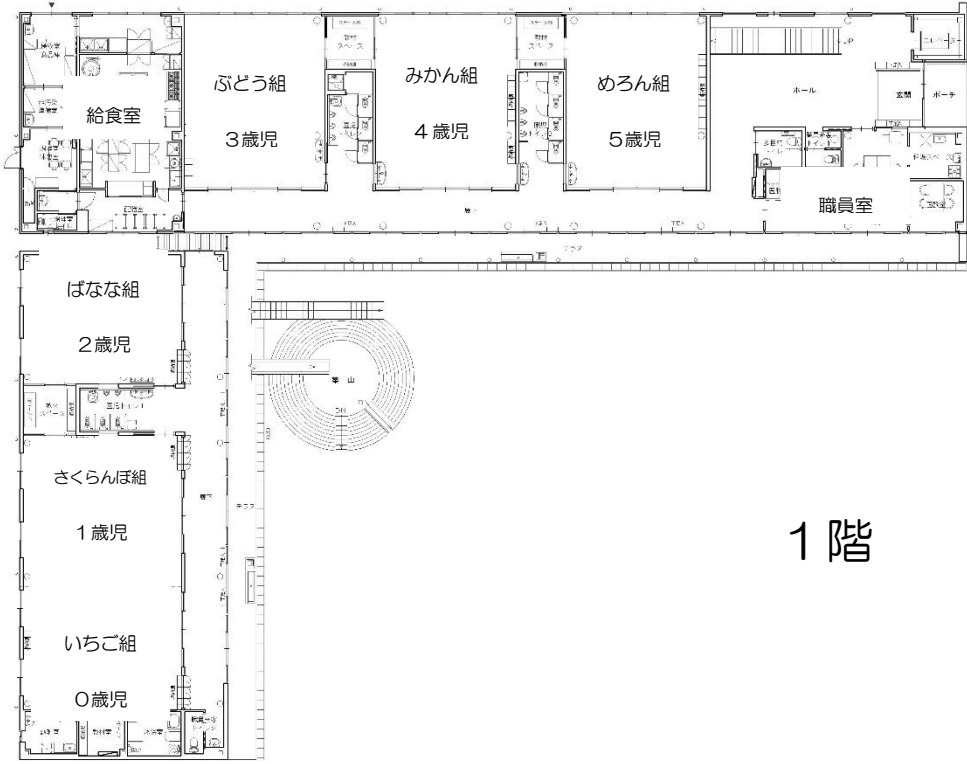
【保護者様へ】

園庭で遊ぶ際は  内の約束を守って、ケガのないように過ごして下さい。



平面図

2階



1階

入園のしおりは、重要事項説明書とともに大切に保管してください。